ART SUPPORT CENTER

南関東・甲信
障害者アートサポートセンター
2021年度事業報告書

厚生労働省 令和３年度障害者芸術文化活動普及支援事業

ART SUPPORT CENTER

南関東・甲信
障害者アートサポートセンター
2021年度事業報告書

厚生労働省 令和３年度障害者芸術文化活動普及支援事業

ART
SUPPORT
CENTER

Contents

Part 1

南関東・甲信
障害者アートサポートセンターとは …… 04

Part 2

2021年度事業の報告 …… 10

意見交換会 …… 11

南関東・甲信ブロック合同企画展
「ドキュメントとしての表現」 …… 26

「ドキュメントとしての表現」に寄せて …… 43

展覧会を終えて　中津川浩章
勇気をもたらしてくれる表現　都築響一

Part 3

各支援センターの紹介 …… 44

Part 4

評価とまとめ …… 48

評価チームによるコメント …… 52

長津結一郎／藤原顕太

Part 1

南関東・甲信障害者アートサポートセンターとは

1 都 5 県の福祉団体や文化団体、行政がチームとなり、障害者のアート支援に取り組む「南関東・甲信障害者アートサポートセンター」。その成り立ちから 2021 年度の課題や目標、事業内容を紹介します。

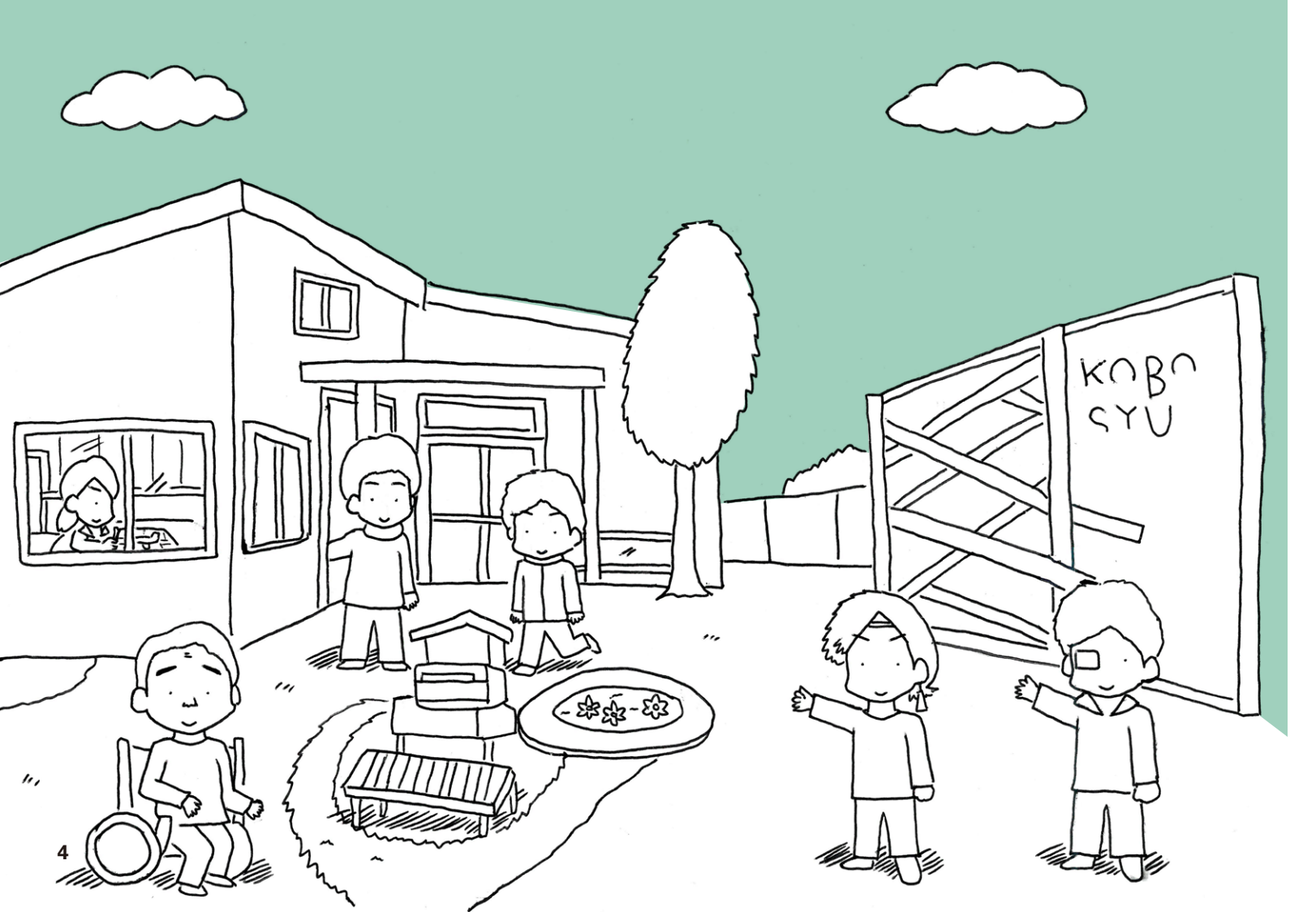

障害者芸術文化活動普及支援事業について

南関東・甲信障害者アートサポートセンターの取り組みは、2017 年度から実施されている「障害者芸術文化活動普及支援事業」の一環です。当事業は、障害のある人が芸術文化を享受し、多様な芸術文化活動を行えるようにするための事業です。地域における支援体制を全国に展開し、障害のある人の芸術文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進します。都道府県ごとの「障害者芸術文化活動支援センター（支援センター）」、ブロックごとの「障害者芸術文化活動広域支援センター（広域センター）」、全国の「連携事務局」といった支援拠点を設置しています。

全国に障害者の芸術文化活動支援の仕組みを整えると同時に支援センター、広域センター、連携事務局のネットワークを構築し、県境を越えて広域でも連携しつつ、地域での振興を図りながら全国規模で推進しています。

南関東・甲信ブロック広域センター・支援センター

広域センターは、全国を 7 ブロックに分け設置しています。2021 年度、南関東・甲信ブロックのエリアには、埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、山梨県、長野県があり、長野県を除く 1 都 4 県に 6 つの支援センター（埼玉県には基幹型・特色型の 2 センター）が設置されました。

南関東・甲信ブロック広域センター
南関東・甲信障害者アートサポートセンター

埼玉県支援センター（基幹型）
埼玉県障害者芸術文化活動支援センター
アートセンター集

埼玉県支援センター（特色型）
ART(s) さいほく

千葉県支援センター
千葉アール・ブリュット センター うみのもり

東京都支援センター
東京アール・ブリュット サポートセンター Rights（ライツ）

神奈川県支援センター
神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター

山梨県支援センター
YAN 山梨アール・ブリュット ネットワークセンター

長野県
支援センター未設置

南関東・甲信障害者アートサポートセンター設立までのあゆみ

埼玉県川口市の事業所からスタートした社会福祉法人みぬま福祉会が、南関東・甲信障害者アートサポートセンターを立ち上げるまでの経緯を紹介します。

社会福祉法人みぬま福祉会

1984

働くことを権利とし、どんな障害があっても、受け入れる施設。

みぬま福祉会は、1984年に、重い障害を理由に卒業後の進路がない人たちのために「どんな障害がある人でも受け入れる」を理念に発足。「困難や例外的な状況にある人を切り捨てない」ことを大切にさまざまな困難を抱えた人を受け入れています。現在は埼玉県南部を中心に通所・入所・相談支援事業など22の事業を展開、利用者は300人を超えています。

工房集プロジェクト

1994 ごろ

障害のある人の「表現活動」を社会につなぎ、新しい価値を創造する。

労働は権利と考えて活動の主軸にし、「仕事に人を合わせるのではなく、一人ひとりに合わせた仕事をする」ことを大切にしてきました。当初は利用者が関われる軽作業（ウエスづくりや缶プレスなど）を行っていましたが、その作業に合わない人がいたことをきっかけに、利用者一人ひとりの想いに寄り添ったことで始まったのが「表現活動」でした。

しだいに他の利用者にも表現活動が広がったため、みぬま福祉会の表現プロジェクトを社会につなげる活動拠点として、2002年に工房集を開設。「利用する人だけの施設としてではなく、新しい社会・歴史的価値観をつくるためにいろんな人が集まっていこう、そんな外に開かれた場所にしていこう」という想いを込めて「集（しゅう）」と名付け、アトリエ、ギャラリー、ショップ、カフェを備えました。設立時から、アートディレクター、デザイナーなど多分野の専門家と協働して、プロジェクトを展開し、現在は法人全体で11のアトリエを中心に150名ほどがさまざまな表現を生み出しています。

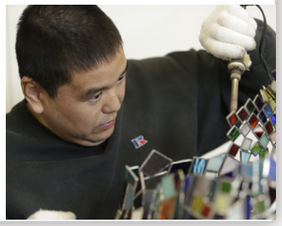

埼玉県障害者芸術文化活動支援センター アートセンター集

2016

障害のある人のアートの意義を県内に普及させ、魅力を伝え広げていく。

埼玉県では、2009年から福祉部障害者福祉推進課による「障害者アートフェスティバル」を実行委員会形式で毎年開催し、作品展やダンス公演、バリアフリーコンサートなどの事業が実施されています。行政が主体となり福祉、美術、教育等の機関が協働しながら、障害のある人たちのさまざまな表現を社会に発信してきました。またその一環で始まった「埼玉県障害者アート企画展」に加えて、「（障害がある人の）表現活動状況調査」もスタート。県内から集められた調査票から出展作品を選ぶという方法も生まれました。これらの事業にみぬま福祉会が継続的に携わってきた経緯をふまえ、2016年には本助成を受け「埼玉県障害者芸術文化活動支援センター アートセンター集」を設立。官民の連携が強化されました。ネットワークの醸成により、表現活動を始める人や展覧会運営に携わる人、作品を楽しむ人たちが増えるなど、県内の障害のある人の支援は多様な形で広がっています。

埼玉県支援センター（基幹型）
埼玉県障害者芸術文化活動支援センター
アートセンター集
〒333-0831 埼玉県川口市木曽呂
1445 工房集内
TEL: 048-290-7355
FAX: 048-290-7356
E-mail: artcenter@kobo-syu.com
URL: https://artcenter-syu.com/

南関東・甲信障害者アートサポートセンター

2021

各支援センターが協働し、相互フォローしながら「みんなで考える」体制をつくる。

障害者芸術文化活動普及支援事業で定められた南関東・甲信ブロックではこれまで、東京都アール・ブリュットサポートセンター Rights（ライツ）やART(s) さいほくが広域センターを歴任し、首都圏の豊富な芸術文化資源やネットワークをいかした事業を実施しました。新たな支援センターの設置や、自治体の基本計画策定も進み、ブロック全体の支援力向上に寄与しました。

2021年度よりみぬま福祉会が採択され、今後もさらにブロック内の各センターが力をつけていくために、当センターでは各センターが主体的に参加できる事業を実施します。それぞれの知見や強みが発揮され、弱い部分はお互いに補うことができる「みんなで考える」ネットワークづくりを目指しています。

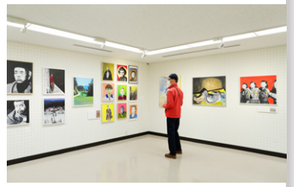

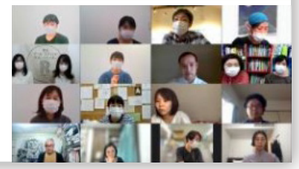

南関東・甲信ブロックの課題と目標

南関東・甲信ブロックでは、長野県を除いた 1 都 4 県に 6 つの支援センターが設置されています。東京都は 2014 年から、山梨県と埼玉県は 2016 年から設置され、千葉県、神奈川県においても、支援センターの運営を継続し、支援センター未設置の長野県でも独自の取り組みが行われています。地域性の違いや継続年数、実施団体の特性、自治体の活動状況など各センターによって異なる課題を整理しながらブロック全体の底上げを図ります。

各支援センターが抱える課題

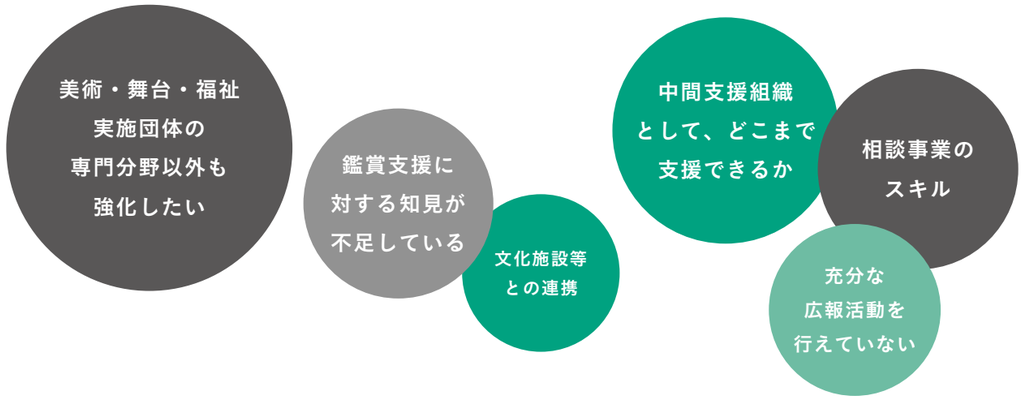

2021年度の目標

各支援センターにヒアリングした課題と、ニッセイ基礎研究所作成の『全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査報告書（令和 2 年度）』を参考に、下記の通り 2021 年度の南関東・甲信ブロックの目標を設定しました。

1. 情報共有や研修会による支援力の向上
2. ブロック内連携と相互フォロー体制の強化
3. 相談者のための発表機会の拡充
4. 支援センター認知度の向上
5. センター未設置、基本計画未策定の自治体に向けた働きかけ

南関東・甲信障害者アートサポートセンターの方針と事業内容

“ブロック内で協働し、相互フォローしながら「みんなで考える」体制づくりを目指す”

↓

“それぞれが主体的に対話し、学び合うことで各支援センターの支援力向上を目指す”

1 ブロック会議（月に一度）をオンラインで開催
ブロック内での連携を強め、センター間の相互フォローができるよう、月に一度のブロック会議において、相談事例や研修会情報などを共有。

2 「意見交換会」「研修会」の開催
各センターの課題からテーマを決め、事例報告会・研修会による学び合いの場をつくる。

3 合同企画展の開催
6 つの支援センターと長野県が協働して合同企画展を開催。展示コンセプトなどを対話しながら進める。

各種相談窓口
イベント情報や研修レポート等の広報

Part 2

2021年度
事業の報告

2021 年度のおもな事業は「意見交換会」と「合同企画展」。意見交換会では各センターの事例報告に加えて、ゲストを招いたレクチャーやディスカションを重ね、それをもとに合同企画展をつくり上げました。

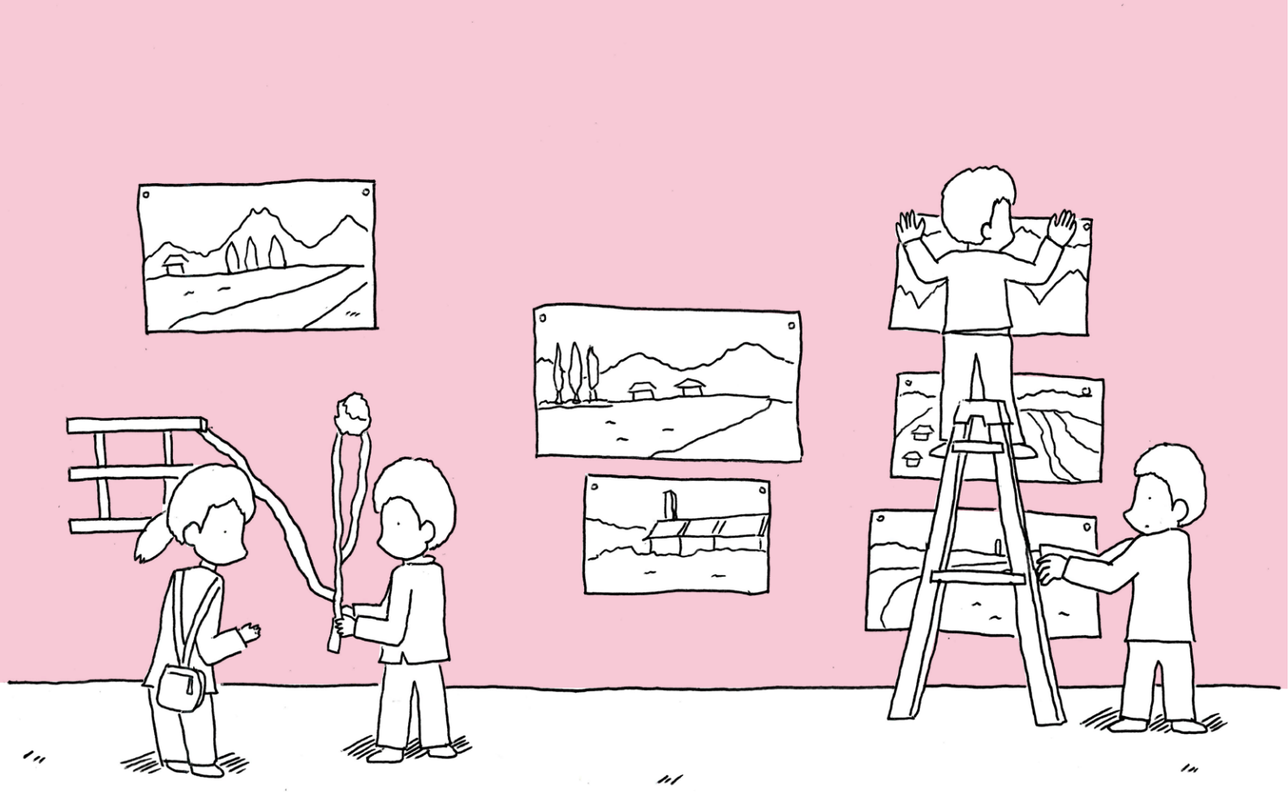

REPORT

意見交換会

目的

当センターでは、ブロック内の支援センターがより良い活動ができるようサポートしています。
また各センターの支援力を強化していくため、ブロック会議内において、事例報告会・研修会を開催し、対話による学び合いの場づくりを進めていきます。

テーマ一覧

1. ネットワークと人材育成の意義 …… 12
- 事例報告 埼玉県障害者芸術文化活動支援センター アートセンター集
  報告者：中村亮子

2. 相談事業のスキルアップ …… 14
- 事例報告 東京アール・ブリュットサポートセンター Rights（ライツ）
  報告者：玉村明日香
- 事例報告 YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター
  報告者：瀧澤聰、新田千枝
- 研修 「福祉分野における相談事業とは何か」
  講師：梅田耕（社会福祉法人みぬま福祉会）

3. 鑑賞支援を考える …… 18
- 事例報告 株式会社 precog
  報告者：兵藤茉衣
- 事例報告 千葉アール・ブリュットセンター うみのもり
  報告者：こまちだたまお
- 事例報告 神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター
  報告者：田中真実、川村美紗
- 事例報告 公益財団法人としま未来文化財団
  報告者：岸本匡史
- 研修 「鑑賞支援を考えるワールド・カフェ」
  講師：藤原顕太（一般社団法人ベンチ）

4. 地域・企業との連携 …… 22
- 研修 「SDGs でつながる地域・企業との協働」
  講師：中尾文香（NPO 法人ディーセントワーク・ラボ）

5. 広報活動を学ぶ …… 24
- 研修 「地域、行政との連携や広報強化を学ぶ」
  講師：野際里枝（N-style）

1. ネットワークと人材育成の意義

ネットワークでの関わりや学び合いを通して、福祉とアートの両面から人材育成を進めてきた埼玉県障害者アートネットワークの事例を報告しました。

開催日 2021 年 9 月 17 日（金）14:00 ～ 16:00　参加者 18 名（ブロック内支援センター、県職員、厚生労働省）

事例報告｜埼玉県支援センター

埼玉県障害者芸術文化活動支援センター アートセンター集

報告者：中村亮子（なかむら・りょうこ）

障害者の表現活動を支援している埼玉県内の福祉施設、行政、美術や法律の専門家、また作家や家族、地域の人々によるネットワーク「埼玉県障害者アートネットワーク TAMAP ±〇（通称、タマップ）」を、アートセンター集が事務局となり 2016 年より運営。今回はネットワークと人材育成の意義について報告しました。

福祉施設の支援員が学び合い、想いを育む場

南関東・甲信障害者アートサポートセンターでは、普及支援事業において人と人をつなぐネットワークをいかした人材育成が重要であると考えています。そこで本年度最初の意見交換会では、アートセンター集より、「埼玉県障害者アートネットワーク TAMAP ±〇（タマッププラマイゼロ）」（以下、タマップ）の事例紹介からスタートしました。

タマップでは、主体的に参加できる場づくりを大切にしており、「だれのために、何のために」という支援の延長にある表現活動の意義を共有し、関わる人の支援力や視座を高めています。また埼玉県障害者芸術文化活動普及支援事業の一環として行う「埼玉県障害者アート企画展※」の様子と共に、本展開催を通じて福祉施設の職員がアートの視点を学び、作品の魅力や現場の様子を職員同士で語り合うことの大切さ、またそれらを各施設で深めることで展覧会実践が支援のあり方を考えるきっかけにつながっていることを報告しました。

タマップへの参加施設は年々増え、各施設が抱える課題も多様化しています。ネットワークを通じて職員同士が悩みを共有し、語り合うことで学びを深めています。障害のある人と社会をつなげるため、一人ひとりと向き合いながら、タマップはさらに広くつながっていきます。

※ 2009 年から埼玉県により実施。2016 年以降は官民協働で実施。福祉職員、行政、専門家、教育機関、弁護士などが関わりながら展覧会をつくっている。表現活動状況調査を埼玉県と協働で行う。作品選考会では、50 名程度の参加者一人ひとりがそれぞれの視点で対話をしながら選考する。

左：タマップの活動の様子・定例会／中：作品選考会／右：展覧会の設営作業

障害のある人たちの表現を中心に多様な視点が集まるネットワーク「TAMAP±〇」

タマップでは毎月実施する定例会に加え、展示レクチャーやグッズ研修、弁護士による著作権研修など、多分野の専門家と対話する場をつくってきた。また展覧会では出展作家と地域の人が語り合うなど、垣根を越えてつながり、それぞれの感性や視点を言葉にしながら学びを深めている。

ネットワークをめぐる、
各地の状況や課題を話し合い、
各支援センターから
さまざまな意見が出ました

Opinion

コロナ禍以前は障害福祉分野、芸術文化分野の方が集まる勉強会を開催していました。でも今は**相互のやりとりに課題を感じています。**

研修会や展覧会の企画について話をする場を設けていましたが、新規団体の参画が難しく、固定**メンバーでの開催になっている**ことが課題でした。

芸術活動をやりたくても**施設の中で理解が進まないことに葛藤している人もいました。**展覧会のつながりの中でさまざまな立場の人と話すと共感が得られ、心強く感じられるようです。

このようなネットワークに参加すると、同じような悩みや課題、表現活動で起こったよいことを共有できますね。**ワイワイできる雰囲気も大切なことだと感じます。**

2. 相談事業のスキルアップ

各支援センターが日頃から行っている相談事業のスキルアップのため、2つの支援センターからの事例の共有と、相談支援専門員である梅田耕氏を迎えたレクチャーを開催しました。

開催日 2021年10月12日（火）14:00～16:00　参加者 25名（ブロック内支援センター、県職員、厚生労働省）

事例報告｜東京都支援センター

東京アール・ブリュットサポートセンター Rights（ライツ）

報告：玉村明日香（たまむら・あすか）

「相談支援」「人材育成・ネットワークづくり」「調査発掘・発信」「発表機会の確保」などさまざまな視点から、障害者の表現活動や周辺環境を充実させる活動に取り組み、社会の理解や知識の拡充につながるプロジェクトを展開する東京アール・ブリュットサポートセンター Rights（以下、ライツ）が、相談事業の整備について紹介しました。

ニーズに合わせた対応の整備とデータベース化

ライツから、相談体制の現状や解決に導くために実践している支援方法について報告がありました。相談内容は1カ月に数回、スタッフ間で共有する場を設け、相談内容を事業の企画にいかす場面もあるといいます。

なかでも力を入れているものの1つとしては権利保護に関する無料法律相談です。障害者の芸術文化活動にまつわる法的な事柄について、著作権に詳しい弁護士が直接相談に応じる体制を整えています。また、活動場所や発表の機会についての相談も多いことから、気軽に情報を得られるよう、ウェブサイト内に専用ページを設け、都内で芸術活動を主宰する団体や公募展の情報、作家登録システム等の案内を掲載し、随時更新しています。

加えて、相談内容のデータベース化についても紹介しました。さまざまに寄せられる多くの相談を、クラウド管理システムを導入してデータベース化することで、スタッフ間での状況把握の効率化、相談者数や相談件数等実績の把握ができるのはもちろんのこと、過去の相談実績から新たな相談へのヒントや回答を得られることもあり、相談者や関係者との継続的な関係性を築く上でも重要なツールになっています。

特定医療法人南山会 峡西病院精神科デイケア フレンズアート展の様子

フードフィギュア制作ワークショップの様子　撮影：本杉郁雲

事例報告｜山梨県支援センター

YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター

報告：瀧澤 聰（たきざわ・さとる）、新田千枝（にった・ちえ）

山梨における障害者芸術活動支援センターとして組織されたYAN山梨アール・ブリュットネットワークセンター、通称「YAN（ヤン）」。障害者の芸術活動に関する様々な相談を受け付け、権利保護や芸術活動支援に関する情報提供を行っています。

個人や施設、さまざまな相談に柔軟で継続的に対応

YANでは3人体制で電話、メール、対面、出向での相談に対応しています。さらに内容に応じて、著作権、美術、舞台芸術などそれぞれの専門家に繋ぐ体制が整っているといいます。本報告では主に、具体的な事例を2つ紹介しました。

1例目は、2016年に地域の相談支援者から相談を受けたという、フードフィギュアをつくる方の活動支援。発表の場を継続的にサポートするなかで、彼女の場合は展覧会よりも、多くの人にワークショップで制作を体験してもらいたいという意向があることがわかりました。内容の組み立てなどは本人が所属事業所の支援者と相談しながら行い、YANがサポートする体制を整えたことで、現在はオンラインワークショップなどにも発展しています。

2例目は、精神科病院のデイケアの一環で行われているアート活動を年間を通じてYANと共同で実施したい、という相談です。当初、デイケアへの出張講師や展覧会共同開催など、YANの支援の範囲を超える希望があり対応に迷ったものの、より柔軟に捉え直し、アドバイザー的立場での継続的な関わりや、展示方法のレクチャー、他団体の展覧会の紹介など、可能な範囲内での支援を提示し実施したところ、結果的に、相談者側で展覧会を実施することができました。

表現活動の相談をめぐる、
各地の状況や課題を話し合いました

Opinion

悩みながら、考えながら対応されているのが伝わってきました。一人ひとり違う相談者に、丁寧に対応していく必要があると改めて感じました。

相談者の要望に対する情報提供で終わってしまうことも多い。背景を丁寧に伺って、本当に求めていることの助けとなる支援ができればと思いました。

研修

レクチャー 福祉分野における相談事業とは何か

相談支援者のスキルアップ事業を展開する梅田耕氏を講師に迎え、相談支援に携わる人に必要なスキルや知識、考え方などについてレクチャーを行いました。

講師：梅田 耕［うめだ・こう］
社会福祉法人みぬま福祉会川口市障害者相談支援センターみぬま主任相談支援専門員、特定非営利活動法人埼玉県相談支援専門員協会代表。代表を務める協会では、相談支援に携わる人に必要な知識や専門性向上のため研修事業などを展開し、障害者の地域生活の向上を目指す。

対話から相談の背景を「見立て」、「手立て」につなぐために

自身も相談支援の専門員として日々実践を積み重ねている梅田氏。まず相談支援に求められているのは、単なる情報提供に留まらず、相談内容を解決するための「手立て」（手段）を考えることである、といいます。そのためには、相談の真意がどこにあるのか、相談者との継続的な対話の中から理解・解釈し、仮説を立てるなどして、その背景にある情報を整理し、「見立て」る必要があります。過去にあった事例では、「絵を描きたい」という相談を、さらに掘り下げて話を聞いた結果、実は絵が描けない理由は、家族の理解不足が発端だったという事例がありました。つまり、絵画教室を紹介することよりも、家族の理解を得ることや経済的な支援などにつなげることが、より根本的な「手立て」を提示することになるのです。

相談支援員に求められるものとして、①指針や目的、規範となる「価値観」／②視点や法制度、さまざまな資源に関する「知識」／③それらを活用するための「スキル」の３つを挙げました。「見立て」るための対話・記録のスキルに始まり、具体的な「手立て」を見つけるためには、提示できるさまざまな情報、場、機会などを知ることや、つながりを持つことも重要です。相談者のニーズと社会資源（特に、まだ障害者とのつながりのない資源）の橋渡しをすること、あるいは資源自体を自らつくり出すことができる能力が、どちらも相談支援に携わる者に求められているといいます。

さらにレクチャー後半では、「相談支援の種別・役割・体制」として、市区町村、都道府県単位での相談支援の重層的な構造について、図解を交えて解説がありました。

「主訴」から「見立て」て、「手立て」を提示する

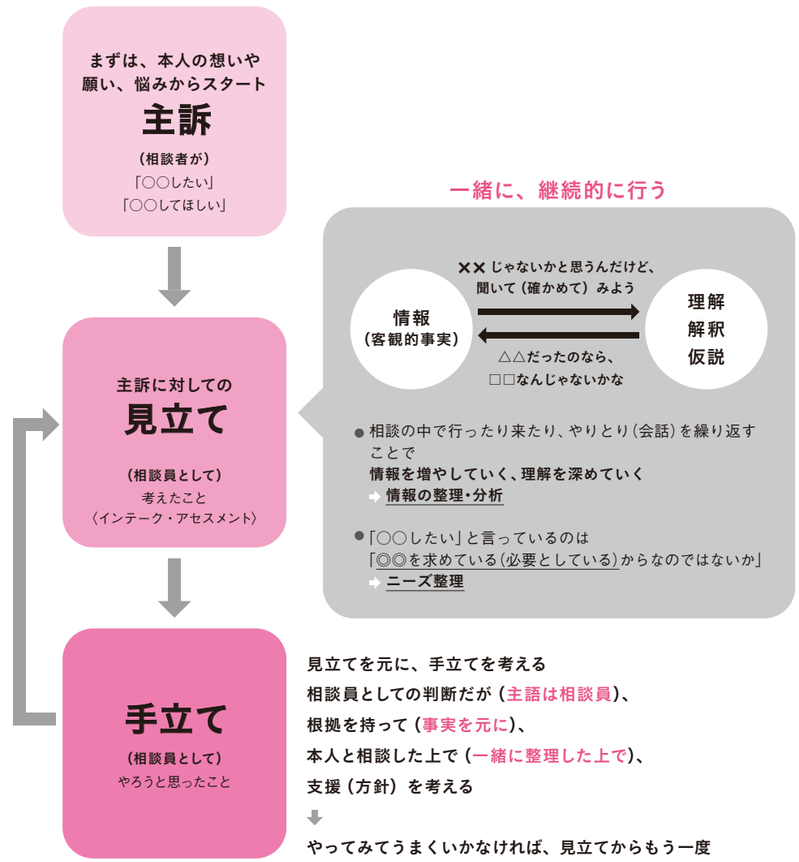

相談者が窓口で話す「主訴」そのままではなく、対話からその背景にあるさまざまな情報を読み解き、相談の根幹を「見立て」、その上で「手立て」を考えるプロセス。

Opinion

相談者が「したい」「知りたい」ということへの情報提供で終わってしまう場合が多い。背景を**きちんと聞くことで、その方が求めていることにたどり着き、手助けとなる支援ができれば**と思いました。

相談者の背景が多様であり、**アート活動よりも生活を整える方を優先した方がいいと思う相談者もいる。福祉のシステムを知っておくことも大事**だと痛感しました。

障害者支援の体制を改めて理解することができました。相談に携わる人が芸術文化活動のことを理解することが大切だと、再認識できました。

障害のある方の芸術活動についての相談を、**芸術の観点からだけでなく、やはり福祉的な観点からも見て総合的に判断する**ことが大切だと感じました。

3. 鑑賞支援を考える

近年、多くの支援センターで課題となっている鑑賞支援。4 組からの鑑賞支援事業の報告と、最後に参加者同士で対話を行うワールド・カフェを実施しました。

開催日 2021 年 11 月 15 日（月）14:00 ～ 17:00 **参加者** 21 名（ブロック内支援センター、県職員、厚生労働省）

＼Guest／

事例報告

株式会社 precog

報告：兵藤茉衣（ひょうどう・まい）

国内外のイベント企画･運営を行う制作会社で2021年度の本事業において全国連携事務局を担う、株式会社precog。バリアフリーコミュニケーション事業部を持つことから、オンラインシアターの取り組みについて報告しました。

アクセシビリティを念頭に置いたオンラインシアター

株式会社 precog（プリコグ）では、日本財団が主催する「True Color Festival　超ダイバーシティ芸術祭」の事務局運営の受託をきっかけに、専門の部署を設けバリアフリー事業を開始。翻訳や字幕対応などを取り入れたバリアフリーな芸術祭を目指していたものの、新型コロナウイルスの影響を受け、中止を余儀なくされました。そこで、オンラインをバリアフリーの１つのあり方と捉え、新たな事業として立ち上げたのが、アクセシビリティを念頭に置いたオンライン劇場「THEATRE for ALL」（以下、TfA）です。舞台作品をはじめとしたあらゆる作品を、動画配信で楽しむことができ、バリアフリー日本語字幕や多言語字幕、音声ガイド、手話通訳など、何かしらのアクセシビリティが付加されているほか、TfA での配信を前提として、制作段階からアクセシビリティを念頭に置いてつくられた作品もあります。一方で、もともとの作品以上に情報をのせてしまうと、作品の見方を限定することにもなりかねないため、アクセシビリティを付加するあんばいは難しく、制作の際には専門家や当事者を交えて検討を重ねています。

加えて、オンラインでつながることが難しい、例えば福祉施設の入居者などを対象に、出張上映プロジェクト「劇場をつくるラボ」も行っており、その際には施設の協力のもと、鑑賞方法についての研究や実践の場として、さまざまな手法を試みているといいます。

左・中：「劇場をつくるラボ」の様子　撮影：内田伸一郎／右：「THEATRE for ALL」チラシ

事例報告｜千葉県支援センター

千葉アール・ブリュットセンター うみのもり

報告：こまちだたまお

千葉アール・ブリュットセンター うみのもりからは、児童養護施設、一宮学園（千葉県長生郡）の子どもたちを対象に東京都現代美術館で行った鑑賞会や佐倉市立美術館での展示について紹介しました。

児童養護施設の子どもたちとの美術館での鑑賞会

一宮学園の子どもたちを対象に美術館で本物の作品に出会う、作品から感じたことを言葉にすることなどを目的に、遠足の延長としての鑑賞会を実施しました。運営は、アートのつなぎ手として活動とする「アート･コミュニケータ東京（アートコ）」が協力。鑑賞を経て、表現の多様性を知った児童からは、「また行きたい」との声も挙がり、鑑賞した作品を参考に、後日作品をつくった児童もいたといいます。また、普段から外出や他者と関わる機会が少ない児童たちにとっては、エレベーターに乗る経験や、アートコのメンバーなど第三者と関わる楽しみを知る機会にもなりました。加えて、2021年11月に佐倉市立美術館で開催した展示について紹介。また、障害者でも鑑賞しやすい環境について、設備環境の改善や、他の来場者に配慮を求める掲示の作成など、福祉事業所職員の専門的な観点からの意見を美術館と協議する機会になっていると話しました。

事例報告｜神奈川県支援センター

神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター

報告：田中真実（たなか・まみ）、川村美紗（かわむら・みさ）

「つなぐ」「つくる」「支える」の３つの柱で、障害者が身近な地域で芸術文化活動に触れることができるようサポートする同センターのワークショップ実施事業からみえる鑑賞支援について報告しました。

ダンスや音楽のオンラインワークショップ

同センターのワークショップ実施事業では、重度重複障害や精神障害のある方との取り組みに焦点を当てています。ほかの障害に比べ、文化施設へのアクセスの困難さや整備・支援の遅れがあるためです。紹介された事例の1つは、平塚市の生活介護サービスを行うNPO法人スプラウトに向けて、オンラインで実施したダンスワークショップ。2020年、ダンサーの白神ももこ氏とともに、身体をとおした表現を体験しました。初回、映像の鑑賞のみでは実感が湧きにくいことがわかり、2回目以降はパフォーマーが頭につけた飾りなどのアイテムを事前に施設に送るなどして、同じ時空間を共有している感覚を味わえる工夫をしました。

2つ目は、精神障害のある方々で結成されたバンド「THE PUSH」と、作曲家の西井夕紀子氏との取り組みでミュージカルの創作および発表をしました。バンドはそれ以降も活動を継続し、精神科病院の長期入院患者に向けたコンサートなどを実施しています。

これらの実践からみた鑑賞支援に重要なこととして、「感覚を共有するための工夫」「実施の際には支援者も一緒に楽しむ」「芸術文化関係者との連携の必要性」が挙げられました。

＼Guest／

事例報告

公益財団法人としま未来文化財団

報告：岸本匡史（きしもと・まさし）

豊島区立の劇場ほか、生涯学習施設など様々な施設の管理運営、文化事業を担っている。豊島区立舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）での劇場としてのアクセシビリティや障害のある人との共同制作について紹介しました。

劇場のアクセシビリティ

舞台作品の企画制作に長く携わる岸本匡史氏から、まずは公共劇場におけるアクセシビリティとして、劇場までの点字ブロックや多機能トイレをはじめ、難聴者支援装置、筆談機などさまざまな設備の必要性が示されました。一方で、劇場を対象とした障害者対応に関する調査では、特別な対応ができていないにも関わらず、問題が起きたことがない施設が多かったといいます。それはつまり、そもそも劇場に足を運ぶ障害者が少ないということです。そのほかの調査でも同様の状況が浮き彫りになったほか、どのように障害者対応をすればよいかわからず、専門家の協力を必要としている様子も見えてきたといいます。

後半では、岸本氏が携わった作品におけるアクセシビリティについての紹介がありました。2016年に制作した作品『ノイズの海』は、ろう者の振付家による作品です。制作段階からアクセシビリティを意識し、ろう者も健聴者も一緒に作品を楽しめるように、作品の演出として字幕や手話を織り交ぜ、振動を感じやすい低音スピーカーを客席に配置しました。受付での手話対応や障害者割引も設けました。また0歳から鑑賞可能な舞踏作品を上演した際は、客席から声があがる前提で皆が了解していたので、知的障害のあるグループも受け入れました。そのほか障害当事者による障害理解啓発講座なども開催しているといいます。

鑑賞支援について、
各支援センターから
さまざまな意見が飛び交いました

Opinion

神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターの報告は、**支援者自身が体験し、価値を見出していくことが活動の継続や鑑賞機会の創出につながるよい事例**で、勉強になりました。

株式会社 precog の「鑑賞支援に正解はない」というお話を伺い、**個々への鑑賞体験を考えることにあるクリエイティビティ**を改めて感じました。

研修

鑑賞支援を考えるワールド・カフェ

鑑賞支援にまつわる2つのテーマについて、ワールド・カフェ※の手法を用いて3グループ（1テーブル4～5人程度）で話し合いました。Zoomのブレイクアウトルーム機能を活用し対話しました。

※カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、少人数に分かれたテーブルで自由な対話を行い、他のテーブルとメンバーをシャッフルして対話を続けることにより、参加した全員の意見や知識を集めることができる対話手法の一つ。

講師：藤原顕太［ふじわら・けんた］

→ p.53

テーマ1

なぜ鑑賞支援が必要なのか？

テーブル1では、そもそも鑑賞支援は「見たい人が見る」ものであること、支援の前に「見たい」というモチベーションを高めるため、美術館・劇場に対して感じるハードルを下げる働きかけを重視すべき、との意見が出ました。テーブル2でも、ハードルの高さが話題に上がり、また、支援者自らが文化芸術に触れることの大切さが話されました。テーブル3では、鑑賞だけではなく、発表と鑑賞を一体として考えることが大切だとの意見が出ました。作品を見てもらうことで自信がつく人も多く、発表と鑑賞の機会を一体として場をつくることで、近くのステークホルダーを発掘し、ネットワークを生み出す機会になるといいます。

テーマ2

鑑賞のニーズがある人とどのように出会うことができるか、何ができるか？

テーブル1では、支援ツール（コミュニケーションボードなど）について、支援者も実際に体験することの大切さが話されました。また、手話通訳などのサービスは、作家の話を聞くことと自身で話すこと、どちらのニーズもあるものの、スキルを要するという意見が出ました。テーブル2では、障害の有無に関わらず鑑賞後に感想を言い合える場は少ないため、表現につながり楽しめる場を増やしていけたらという声がありました。テーブル3からは、文化と福祉が分かれている行政の構造が、出会いの機会を減らしているのではという意見も出ました。また、自身の表現を広げるためにも、よいものを鑑賞することが大切であり、支援員自身も展覧会へ行くのが良いなど、多様な意見が交わされました。

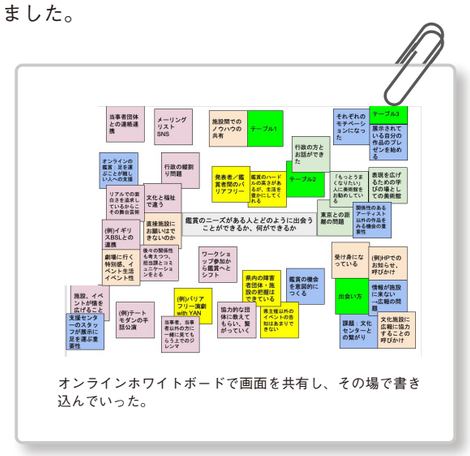

オンラインホワイトボードで画面を共有し、その場で書き込んでいった。

4. 地域・企業との連携

障害者の芸術文化活動を支援する本事業において、関係者のネットワークの拡充は大切な課題の一つです。各センターでは地域それぞれの特色を生かしながら、障害者福祉に関わる人々と地域・企業のつながりを創出しています。

開催日 2021 年 12 月 14 日（火）14:00 ～ 16:00 **参加者** 14 名（ブロック内支援センター、県職員）

研 修

レクチャー SDGs でつながる地域・企業との協働

各支援センターが福祉施設や企業、自治体と連携していくなかで、欠かせない要素であるSDGs（持続可能な開発目標）について、福祉施設、企業、研究などの立場から障害者雇用をサポートするNPO法人ディーセントワーク・ラボの代表理事・中尾文香氏に話を伺いました。

講師：中尾文香［なかお・あやか］（NPO 法人ディーセントワーク・ラボ代表理事）
博士（社会福祉学）。社会福祉士。2013 年に NPO 法人ディーセントワーク・ラボを設立し、福祉施設がつくる小物ブランド equalto（イクォルト）事業を実施。2017 年より企業を対象とした障害者雇用に関するコンサル、社会課題、CSV、SDGs などに関するコンサルをスタートした。

クリエイティブな福祉を発信し価値を高め合う

障害者雇用を支援するため、NPO 法人ディーセントワーク・ラボを 2013 年に設立した中尾文香氏。SDGs の 17 の目標など基本情報と併せて、支援センターとして地域や企業とどのような形で協働することができるかを具体的な事例（右頁写真）を交えて話されました。

「誰一人取り残さない」という理念を掲げる SDGs では、途上国だけでなく先進国でも自分たちの目標を設定することができるため、より多くの人が社会課題を「自分ごと」として捉えることができるようになった、と話されました。特にウィズコロナ、アフターコロナにおいて、企業は人々に選んでもらう時代になるでしょう。企業の経済活動だけでなく社会課題への考えを発信する方法として、福祉を重視する傾向はさらに強まると予想されるため、障害者福祉の分野においても SDGs はチャンスだということです。

福祉事業と民間企業の協業における SDGs の難しさとしては、利益に対する考え方や最終的に目指す目標や成果の違い、結果を出すまでのスピード感、プロセスの違いなどが挙げられました。しかしこのような考え方の違いがあっても、話し合いの場で丁寧に双方の状況や優先させたいものを伝え合い、実践しながら試行錯誤することで、福祉事業と企業が一緒に発展していくことができる、との提案がありました。「福祉事業ならでは」をいかし、活動そのものに価値があることを、企業とともに再確認すること。さらに、これまでの「当たり前」が改めて見直されるこのコロナ禍の状況において、クリエイティブな福祉を発信していくことの意義が語られました。

多様な協働のかたち

手づくりにこだわった商品

Decent Work Labo

equalto

小物は【コンサルティング】アクセンチュア×【デザインプロデュース】アッシュコンセプト×【障害者就労支援】ディーセントワーク・ラボ、三者の協業による商品開発プロジェクト。お菓子は、パティシエとのコラボプロジェクト。

事例：シブヤフォント1

SHIBUYA FONT

渋谷でくらし・はたらく障がい者の描いた文字・数字、絵画を、渋谷でまなぶ学生がフォントやパターンにデザインしていくプロジェクト。フォントやパターンデータにすることで、一般の人が使用しやすく、また、企業商品に採用しやすくなっています。現在200種以上（2019年時）のデータアーカイブがあり、30社以上の企業に採用（2020年時点）され、278万円（2019年度）を障がい者の工賃として還元しました。障がい者の描いた絵等を商業向けにデザインすることで多くの人が使いやすく、また、学生や企業とコラボレーションすることで福祉事業所の絵画や活動が広まるような仕組みづくりをしています。

PALETTE FAVORITE FONT 2017

ORDER GIFTBOX DESIGN

WONDERFUL TEACHER FONT 2017

PALETTE CHAPTER FONT 2017

「シブヤフォント」https://www.shibuyafont.com

【他法人の事例紹介】障害のある方が描いた絵を、学生がフォントやパターン（商業デザイン）にするプロジェクト「シブヤフォント」。デザイナーとコラボレーションすることで、汎用性のあるものになり一般の人も使いやすい。

事例：沖縄での農福連携プロジェクト（ソルファコミュニティ（A型事業所））

Decent Work Labo

沖縄の耕作放棄地を活用しバニラを栽培。大手菓子店等の協力により開墾がスタートした土地で、現地の障害者雇用が実現した。大手菓子店はその他、品質追求や販売経路にも協力してくれている。

福祉がどのように他分野と協働していくかを話し合いました

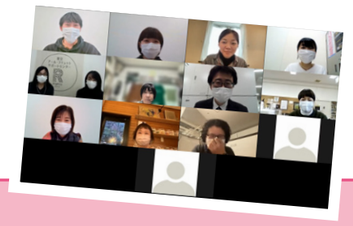

Opinion

デザインは自分たちで苦しむのではなく専門家に任せる、我々は福祉の力を存分に発揮する、費用は資金力のあるところとつながる。そのようにみんなでやっていくことが大事なのだと思いました。

さまざまなところとつながることの大切さを感じましたが、では**どこで出会えるのかが今後の課題。どうやって出会い、つないでいくのか。**そのためにも実績を増やす必要があると思いました。

5. 広報活動を学ぶ

本年度最後の研修は「広報」がテーマ。それぞれの支援センターでは広報活動の現状と、今後どのような広報を行っていきたいか、意見が交わされました。

開催日 2022 年 2 月 16 日（水）14:00 ～ 16:00　参加者 15 名（ブロック内支援センター、県職員）

研 修

レクチャー　地域、行政との連携や広報強化を学ぶ

各支援センターが課題に掲げる、支援事業の認知不足。少ない人材や予算で効果的な広報活動を行うヒントを、NPO などの中間支援を行う野際里枝さんを講師に招きレクチャーしました。

講師：野際里枝［のぎわ・りえ］
N-style 代表／足立区 NPO 活動支援センター 相談員／あびこ市民活動ステーション Co／柏市 あ･えーるテラス アドバイザー／グラフィックレコーダー ➡ P28,31

地域や人とのつながりが発信力に 想いの強さは伝播する

自身の役割を「着火剤」「交差点」と表現する野際氏は、地域の中でNPOや市民活動を支援しています。具体的な広報活動の前に話されたのは、人と人のつながりの重要性でした。人材も予算も少ない事業で広報活動を実施していくためには、自分たち以外に「伝え手」を増やすのが有効だと話します。

ファシリテーターとして事業をサポートするなかで野際氏が大切にしているのは、ダニエル・キム（元マサチューセッツ工科大学教授）が提唱する「成功循環モデル」の「関係の質」を向上させること。安心して意見を言い合える場をつくることで、思考や行動、また結果にも変化をもたらすことができるといいます。

野際氏が関わる広報誌制作では多くの「役割」を用意し、さまざまな人を巻き込みながら制作をしています。子育て世代の方や、近隣の大学に通う学生に記事制作を依頼することで彼らに「役割」ができるだけでなく、自分ごととして発信する「伝え手」にもなります。

さらに『誰でもらくらく SNS 活用ガイドブック』（日本政策金融公庫）を紹介しながら共感の重要性が指摘され、インスタグラムやツイッターなどの SNS では、#（ハッシュタグ）の活用を提案。発信したい言葉は何か、情報を届けたい人にはどのような言葉が響くのかを考えていくことが大切だと話しました。

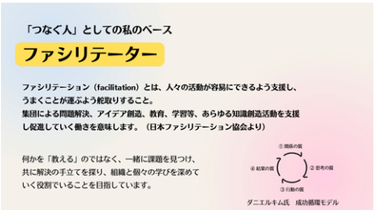

鎌ヶ谷市市民活動紹介冊子『Gaya』は市民団体と大学生が協働して制作。大学生がライティングやデザインを学ぶ実践の場として、また地域の中で多世代が交流する場にもなっている。

自分たちだけで伝えるのではなく、自分たち以外の「伝え手」を増やす

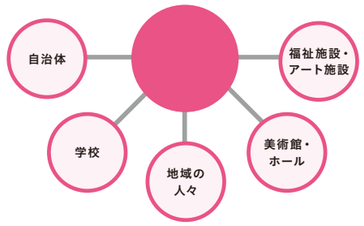

所属にとらわれず、
できるだけ「個」の意見を尊重する。

それぞれのつながりの中で、
とくに想いが強く熱量のある人●を
見つけ、協働する。

どんな媒体で、どんなタイミングで、どんな発信をすべきか

マスメディア
自治体の広報誌／新聞／チラシ／テレビ／ラジオ

配布／郵送／メール
チラシ／ DM ／メールニュース

インターネット／ SNS
ウェブサイト／ Facebook ／ Instagram ／ Twitter ／ LINE

日頃の広報活動について意見を交わしました

Opinion

県の協力で、**県民だよりに情報を掲載していますが、SNS を利用しづらい視覚や聴覚に障害のある方などから多くの反応があります。**四方八方、手を尽くすしかないと思っています。

昨年のイベントでは**チラシに集中して告知**をしたところ、多くの反響がありました。

毎日お知らせがあるわけではないので、ある程度ためておいて**月に一度のメールニュースで配信しています。当事者から返信が来ることもあり、反応を感じます。**

同じ県内でも、**エリアによって情報量に格差があるのが現状**です。また市町村と県でも広報のレベルが異なるので、対象ごとに考えていかなくては、と思っています。

インスタを活用している個人の作家にとって、**SNS は作品を発表する生命線**でもあります。センターとしては情報発信が主体ですが、SNS はコミュニケーションツールでもあるので、もっと使いこなしていきたいです。

REPORT

南関東・甲信ブロック合同企画展

ドキュメントとしての表現

開催の背景

障害者芸術文化活動普及支援事業では、各支援センターに相談窓口が設置され、毎年さまざまな相談に対応しています。アートセンター集では「作品を見てほしい」「発表機会がない」「公募展に選ばれたい」「発表の場を探している」という相談が増加し、他センターとも共通の課題です。この課題に向き合い、相談者を含めてより多くの方に発表の機会を創出するために展覧会を企画しました。

開催概要

開催日時：2022 年 1 月 12 日（水）～1 月 16 日（日）
10:00-17:00（最終入場は 16:30）※最終日は 15:00 まで
会場：埼玉会館 第 2 展示室（〒 330-8518 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-1-4）
入場無料
主催：南関東・甲信障害者アートサポートセンター、社会福祉法人みぬま福祉会
協力：東京アール・ブリュットサポートセンター Rights（ライツ）、神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター、千葉アール・ブリュットセンターうみのもり、NPO 法人ぽれぽれ・ちば、YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター、埼玉県障害者芸術文化活動支援センター アートセンター集、ART(s) さいほく、信州ザワメキアート展 2021 実行委員会、長野県
助成：令和 3 年度障害者芸術文化活動普及支援事業（厚生労働省）
キュレーション：中津川浩章（美術家・アートディレクター）

コンセプト

本展は、ブロック内の各センターと長野県、信州ザワメキアート展 2021 実行委員会の協働により、当ブロック内での本事業のさらなる普及に向けて開催しました。
近年、障害のある人の公募展や展覧会が各地で開催されており、さまざまなつながりが創出されています。また、だれもが芸術文化に親しむことの大切さや、人の多様性、障害について考える契機となっています。一方で、美術の視点で作品の魅力を伝える作品主体の展覧会が多く、そのような展覧会では表現の背景にある一人ひとりの生き方や想いまでは伝わりにくい現実があります。そこで本展では、日々の営みのなかから生み出された作品を、人生のドキュメント（記録）としてとらえ、一人ひとりの表現に向き合いたいと考えました。自宅でひっそりと描き続ける人、心象世界を物語として紡ぐ人、人形に命を宿す人など、表現の背景には作家の生き方や想いなどの様々な要素が重なり合っています。そのような背景をテキストによって作品と合わせて紹介することで、美術、福祉、両方の視点を交錯しながら表現を多角的に捉え、生きることと表現することのつながりを提示しました。

開催までのあゆみ

第２回ブロック会議で、キュレーターの中津川浩章さんを中心に合同企画展のコンセプトワークを行いました（2021 年 9 月 17 日）。近年増加している創作活動に関する相談事案について、支援センターとしてはどのように向き合い支援を行っていくべきか。各センターの担当者が意見を出し合いました。右のイラストは、そのときのグラフィックレコーディングです。

このコンセプトワークをふまえて、その後も各支援センターが定期的に議論を重ね、合同企画展の準備を進めました。作家の提案や展示依頼、表現の背景の聞き取りなどは該当地域の支援センターが携わり、会議で共有。展示設営や会場運営も皆で連携し、実施しました。

支援センター未設置県の長野県では、信州ザワメキアート展 2021 実行委員会の参加により、過去の出展者からの作家選出や作品手配などの協力がありました。

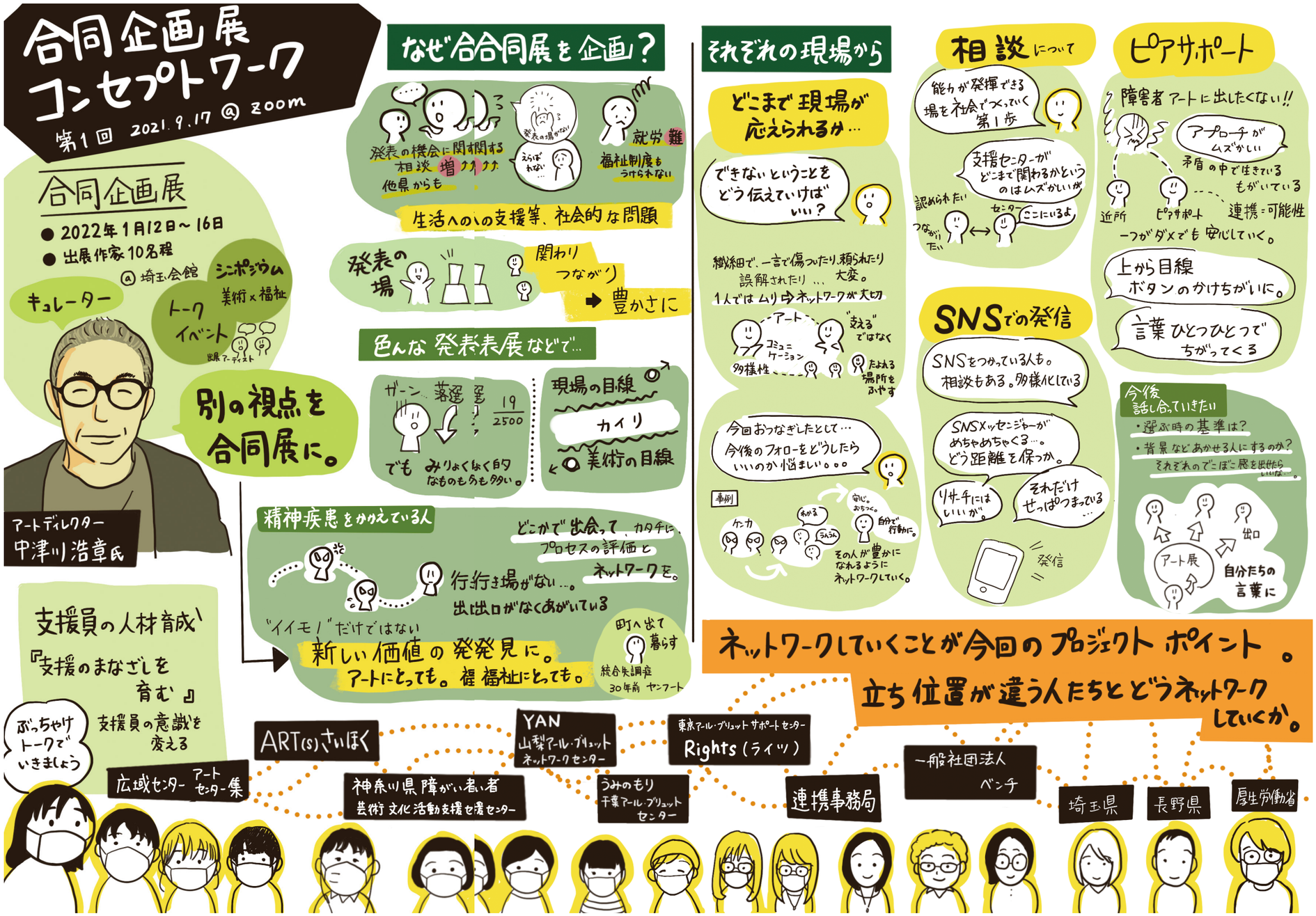

グラフィックレコーダー：野際里枝

関連イベント

アーティストトーク

本展キュレーターとの対話形式で、作家としての経歴や作品への想い、今後の展望などを伺いました。

日時：2022 年 1 月 15 日（土）11:00-12:00
会場：埼玉会館 第 2 展示室
ファシリテーション：中津川浩章
登壇者：出展作家（5 名）

クロストーク

編集者の都築響一さんを迎え、中津川浩章さんとクロストークを開催。後日、YouTube で配信しました。

日時：2022 年 1 月 15 日（土）14:00-15:00
会場：埼玉会館 第 2 展示室
登壇者：中津川浩章（本展キュレーター）、都築響一（編集者）

中津川浩章［なかつがわ・ひろあき］

美術家・画家として記憶・痕跡・欠損をテーマにブルーバイオレットの線描を主体としたドローイング・ペインティング作品を制作。国内外で展覧会多数。障害者のためのアートスタジオディレクション、アールブリュットの展覧会キュレーション、あらゆる人を対象としたアートワークショップ、講演、ライブペインティングなど、アート、福祉、教育とさまざまな分野で社会とアートの関係性を問い直す活動を行っている。

都築響一［つづき・きょういち］

1956 年東京生まれ。ポパイ、ブルータス誌の編集を経て、全 102 巻の現代美術全集『アート・ランダム』を刊行。以来現代美術、建築、写真、デザインなどの分野での執筆・編集活動を続けている。1993 年『TOKYO STYLE』刊行。1996 年刊行の『ROADSIDE JAPAN 珍日本紀行』で、第 23 回木村伊兵衛賞を受賞。そのほか『賃貸宇宙 UNIVERSE forRENT』、『現代美術場外乱闘』『珍世界紀行ヨーロッパ編』『夜露死苦現代詩』『珍日本超老伝』『東京右半分』『圏外編集者』など著書多数。2012 年より個人で有料メールマガジン『ROADSIDERS' weekly』を毎週水曜日に配信中。http://www.roadsiders.com/

グラフィックレコーダー：野際里枝

「クロストーク」では、大学で美術を学ぶ人たちの現状や、技術の進歩によって発表場所や方法が多様化していること、また公募展などで選考委員も担う 2 人から見た「よい作品とはどんな作品か」など、さまざまな切り口で話されました。また、都築さんが企画した展覧会「Museum of Mom's Art ニッポン国おかんアート村」（2022 年 1 月 22 日～ 4 月 10 日、東京都渋谷公園通りギャラリー）の「おかんアート」が紹介されるなど表現について考える貴重な機会になりました。

※展示風景は YouTube にて配信中です。

出展作家・作品紹介

先生と子ども達

佐山祐介

Yusuke Sayama

東京都在住

画家の肖像や自身の祖先などの人物画、旅先の風景を描いた絵画を中心に、さまざまな作品を制作している。創作活動は「自らの世界を構築する道具」として行っている。そのため、販売や特定のジャンルの公募展に出展することを目的とせず、自身のイメージを「文人画家※」として捉え、その境地で制作しているという。

※ 文人画（ぶんじんが）……東洋画で教養ある知識人が心の赴くままに描いた、雅趣に富む絵。専門画家とは区別されるもの。

ろくでなしの顔

僕のご先祖さま

眺める

眠る人

女子六人

関口直子

Naoko Sekiguchi

埼玉県在住

10歳のころに誕生日プレゼントとして贈られたリカちゃん人形を、兄弟が壊してしまい、修復したものの上手くいかなかったことで人形制作を始める。顔や洋服などもすべてデザインし、どの人形にもそれぞれの物語があり小説も出版している。

モダンボーイ・モダンガール

――制作することや生きることに関係すること、ご経歴などを教えてください。

関口：生まれながらに発達障害がありまして、得意なことには、異常とも言える集中力を発揮するけれど、興味のないことにはまるで力を出せない性質を持っています。

そのため、学校では浮いた存在だったように思います。教科で得意不得意の差があまりにもありすぎていました。無理だから止めるよう促す声や、芽を摘もうとする声、周りと同じであるように矯正しようとする声も数限りなく聞きましたけれど、それに対し一見服従する姿勢を取っても基本的に耳を貸しません。さらにある意味執念深い性格をしているため、自分の好きなことで、できないことがあってもできるようになるまでは諦めないし、また、納得のいくレベルに達するまでは何年かかってもやることに決めています。

そんな自分を理解してくれる人間は決して多いとは言えませんでした。

――なぜ絵を描くことや、ものをつくるなど表現を始めたのですか？

関口：幼少期から絵を描くことが好きで、市内の絵画教室に、小学1年生のときから通い始めます。人形をつくり始めたきっかけは、10歳のとき、両親が誕生日プレゼントとして私に贈ったリカちゃん人形を、兄弟が壊してしまったため、私は大変悲しみ、修復を試みましたが、上手くいきませんでした。そのため何とかそれに代わる人形が欲しいと思い、その当時、母が古本で持っていた、『NHK婦人百科』という毎月発行される手芸の本に掲載されていた菊池ともゆきという人形作家の作品とつくり方の解説を見て、自分もつくれるのではないかと思い、あり合わせの材料と、手芸店で買い求めた毛糸とフェルト、刺繍糸などの材料を使い、自力で小さな、20cm前後の大きさのお人形をつくり上げたのです。

自分の理想に少しでも近い形のものをつくり出そうと考え、徹夜したり、1日何時間も集中して、苦心惨憺（さんたん）してつくったお人形には、私の着られなくなったワンピースを着せて、学校の夏休みの宿題の展示品として持って行ったのです。

そうしたら、いつも私に冷たく当たる女の子たちが、人形を見るや一斉に声を上げて、「可愛い」と叫びました。「どうしたらこんなものができるの！どうしたらつくれるの！」、そう叫ぶ彼女たちの目は輝いていました。

――表現することで変化したこと、変化してきたことはありますか？

関口：私は自分の心を生かすことを最優先にして生きることを選んだために周りの抵抗に抗うようにつくり続けました。何かに追われるようにつくり続けました。

回り道ばかりして、目的地にまるでたどり着けない、本来の道から外れた、不毛な山登りをしているような人形づくりの果てに私が見た世界は、多くの人々の笑顔や、祝福の言葉でした。諦めたら見ることができなかった景色です。人と違うことをすること、多くの人が求める幸福の形に、自分を適合させようとしないことは、恐ろしいことでしたが、自分自身が人と違うものを強く持っているのなら、幸福の形だって自分自身に似合うように形づくれば良いのではないか、あらかじめ決まった形に、はまれるよう頑張り抜く努力をすることだけが正解ではないんじゃないか。今はそのように思います。

もし苦境に立たされて、あるいは病に泣いているときがあったとしても、それは道半ばに自分が立っていると言うことだと思うようにしています。諦めなければ、絶景が待っていると信じる力をくれているのは、私を応援してくれている皆様、1人ひとりの熱意が私に伝わっていることに依ります。その声、善意、感動の声に、私は報いたいと願うようになりました。人形をつくる目的は、自分だけを笑顔にすることから、自分の親類を笑顔にすることに変わり、やがて、それは私のつくり出す人形と出会うすべての人々を笑顔にすることへと広がってゆきました。私はそれによって人生の豊かさを知りました。大きな変化だと思います。

田中裕貴

Yuki Tanaka

埼玉県在住

日常生活の中での自身の内省が反映されたドローイングやペインティング、漫画や写真作品を制作している。

漫画作品は、美術大学の油彩科在学中に、病気療養のために過ごしていた自宅で制作したもの。漫画家を目指していたこともあり、自宅の限られたスペースでも制作できる形式を模索した中から完成させた作品。緻密な描画で表現された漫画作品は、一見すると破滅的な熱量だけで描かれている様相だが、しかし冷静にストーリーをコントロールすることで、観者にエンパシーを促すような設計が成されている。

表現することが田中さんにとってどのような意味があるのかを尋ねたところ、自身が何者であるのかを追求すること、自身を客観的に捉える装置であること、そして自身の痕跡を残すための行為であると答えた。

観者に対しては、作品を読み解こうとするのではなく、自分の感性で見て共感できる部分を楽しんでもらいたい、と話している。2020年には「第6回Art to You! 東北障がい者芸術全国公募展」で大賞・内閣総理大臣賞を受賞した。現在は学生時代の制作環境と比べ、穏やかに制作を楽しむことができているとのこと。

漫画「花」（抜粋）

cry

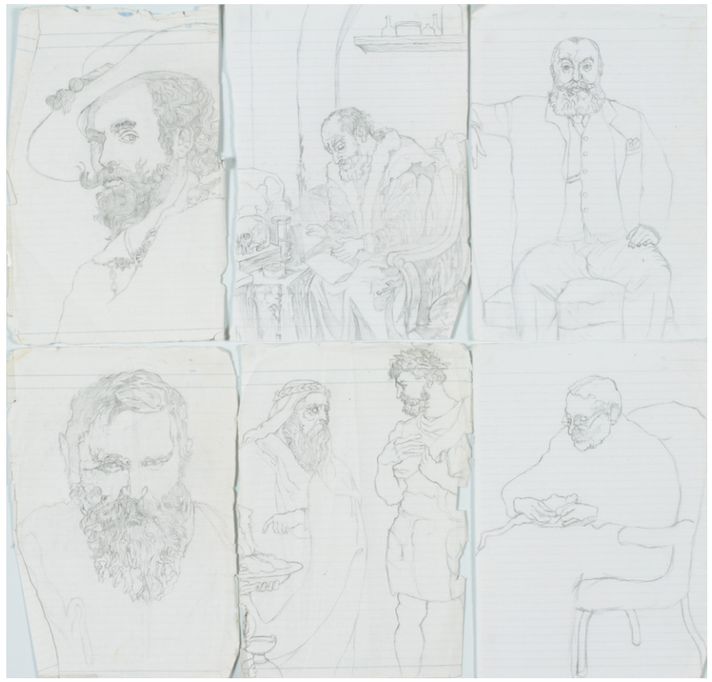

［左］［上段・下段］無題

健

Ken

埼玉県在住

幼少期より漫画やアニメキャラクターの模写を好み、絵を描き続けてきた。学生時代から周囲の人たちと交友関係をうまく育めず、孤立することも多かったという。絵を描くことや本を読むことで空想の世界に入り込み、時間を過ごしていた。5年前に家族の提案で障害者生活支援センターに相談し医療機関へ。発達障害と診断を受ける。

制作は発表することを目的としておらず、あくまで自身の空想する世界を映し出す行為である。鉛筆とノートといった身近な画材を主に使用している。思うような線が引けるまで、描いては消してを繰り返すため、ノートには消えた線の痕が多数残っている。

飯塚貴樹

Takaki Iizuka

東京都在住

20代の頃に統合失調症を患ってからリハビリとして絵を描き始める。自宅やデイケアで1カ月に1～2点制作しており、日本画用の水彩や色鉛筆を使用している。モチーフや写真を見ながら静物画、風景画、模写などに取り組んでいる。

小さい頃から絵を描いていたので、描くことで気持ちが落ち着き、病気をポジティブに捉えられるようになったという。体調が悪いときは絵の仕上りもあまり良くないため、体調を知る手がかりにもなっている。

また、病気のため幻聴が聞こえるのだが、ここ1～2年は「幻聴に絵を指導してもらっている」と話す。技術的なことではなく、絵を描く際の心構えを教えてもらっており、絵に迫力が増すなどの変化を感じているようだ。絵を描くときは何を伝えたいのかを考える、ということも幻聴に教えてもらったとのこと。

時には描くときにネガティブな気持ちになることもあるが、それも筆にのせて表現している。そのように描いた作品を見ると、描いていたときに感じたネガティブな感情が自分から切り離されたように思え、作品を客観的に見ることができている。

今まで病気はマイナスだと思っていたが、絵を描くことでプラスにできればと思っており、絵、スピリチュアル、病気の3本が組み合わさった面白いものをつくりたいと考えている。

どのような人に作品を見てほしいか、また今後について尋ねたところ、「多くの方に自分の絵を見てもらいたいが、特に落ち込んでいる方に見てもらいたい。そして、その人に勇気が湧いてもらえるといいと思う。絵を描き続けたいと思っており、障害者が活動できる場、今回のような発表の場が増えるといい」と、温かな返答を頂いた。

模写　風神

百合の花

ラッセンランド

浦安（やなぎ通り）

アメリカ（マイアミ）

板羽孝幸

Takayuki Itaba

千葉県在住

絵を褒められた経験がきっかけで、イラストレーターを目指して学ぶようになり、現在は就労継続支援B型事業所に通所しながら、自宅で作品を制作している。描くことで社会との関わりや作品に自信が持てるようになり、作品を見てもらいたい、上手くなってきたと感じるなど、自身の想いも変化してきている。

また、制作に苦しみを感じたこともあるが、今は描くことが楽しく希望につながっているようだ。制作にはアクリル絵の具や水彩絵の具を用いており、風景画や人物画を中心に描いている。本展に出展した《浦安（やなぎ通り）》は力作で一番見てほしい作品とのこと。

これからどうしていきたいか、どんなふうになるといいと思うのか伺うと、「働くことを継続しつつ、自由に絵を描き続けていき、いい絵、自分が納得できるような、前作の作品を超えるような作品をこれからは描きたい。自由にやりたい。制作したい」、また、「どう生きよう？迷っている」とも返答があった。

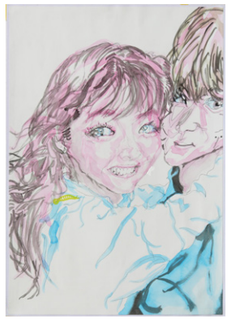

喜ぶ女

九龍マンションの怪人

工場奇譚

さおじろうはかせのげんきむし

新宿の怪もも

永原一磨

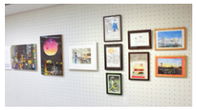

Kazuma Nagahara

千葉県在住

幼い頃から絵を描くことが好きで、現在は就労しながら通所施設やグループホームで制作している。

永原さんが「たこやき・けんすけ」の作家名で創作した物語「さおじろうはかせのげんきむし」は、人の役に立つための新しい虫をつくる博士の物語で、本展ではその物語のワンシーンの絵画も紹介した。また、《新宿の怪もも》に描かれているビルの上の桃は侵略者であるなど、本人の中で丁寧に設定されている。

すべての作品に物語があるわけでなく、インスピレーションで描く作品や風景画も制作している。作品には建物が描かれることが多く、撮影した写真を参考にすることもあるそうだ。

2014 年には白井市文化会館のロゴマークに作品が選ばれた。会館の外観に目や眉を描いて顔に見立て、市特産の梨のような黄色の帽子をかぶっているキャラクターだ。病気を患ってからも作風は変わらず、ストーリーに富んだユニークな作品を描き続けている。

「プロと同じ出来を心がけています。また、表現することで自信がもてた」と話す永原さん。表現するときの心境を伺うと「情熱を絶やさない」と話された。

風間直子

Naoko Kazama

長野県在住

今にも消えてしまいそうな作品の数々。じっくりと目を凝らさないと何が描いてあるのかわからないほど、薄い。

重度の摂食障害で、中 3 の冬から 30 年以上入退院を繰り返しているという風間さん。元々、絵が好きで絵画教室にも通っていたそうだが、「昔、下手って言われたけど、とにかく描きたくなっちゃう。描くのは疲れるけど、描いていれば病気のことも忘れられる」と話す。

7H の鉛筆でデッサンをしたのち、色鉛筆で薄く色付けをするという控え目な作風は、こういった彼女の原体験から生まれたのだろう。

作品のモチーフは庭に咲く花や木々、野菜、果物など。時には家族や支援者が持参したものを描くこともあるそうだ。取材時にはその 1 枚 1 枚の作品にまつわる思い出を語ってくれた。

スケッチブックの数ある作品の中から「クリスマスローズ」に目を引かれた。この花は華やかな名前を反して、半日陰を好み、下向き加減にひっそりと花を咲かせるそうだ。風間さんは今日もひっそりと、誰にも気づかれないような薄さで絵を描き続けている。

（『ザワメキアート展 2019 図録』より）

クリスマスローズ

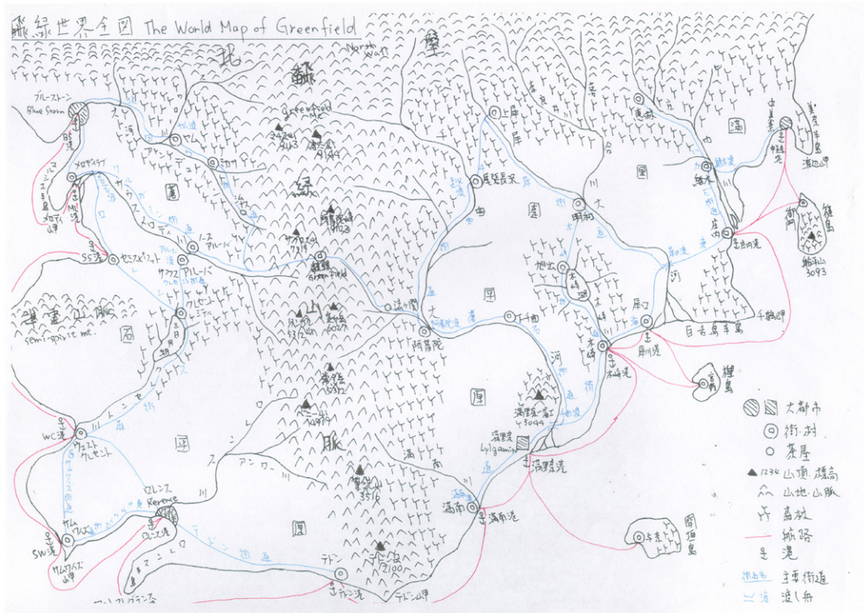

飜緑世界全図

太田論理

Ronri Ota

長野県在住

「飜緑世界全図」は、太田さんが執筆中の長編小説「五種の神器」の舞台である。

自分の世界と周囲の人々との関わりを、物語にしてみようと想像しているうちに浮かんできて、下書きもなく描き上げたのだという。

時代をさかのぼったような地図の、中央を走る飜緑山脈を挟む形で「満里奈皇国」と「ブルーストーン王国」がある。この国の名前や記号も独特で、橋の形は「渡し舟」なのだ。そして犀川、木崎、船平山……マチス、ロレンス、メロディーラブ…たどっていくと知っている絵画や文学、音楽に、記憶の断片がまざりあって、小説とは別の、観るがわの個人の景色が広がってゆく。

物語は、満里奈皇国の安定をめざす3代目皇帝・文香の成長を軸に、国家の安定をめざす壮大な歴史冒険ファンタジーである。

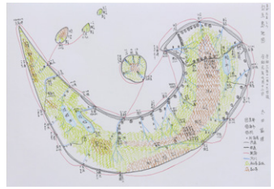

勾玉島地図

一方の「文論島地形及び交通の図」には、緑と茶色の痛山を囲んで文都、文水、江論始があり、右の背釦街道を越えると食指湖などというのもある。この暗号めいた標記の数々、これはもしや宝物の隠し場所かも……と勝手な興味がわいてきて、謎解きの旅をしてみたくなる。

2枚の地図上にある飜緑大陸と文論島について作者は、「直接の関わりはないのだが、広い海のどこかで繋がっているのかもしれない」という。

（『ザワメキアート展2018図録』より）

本展では、長編小説「五種の神器」とその舞台の「飜緑世界全図」に加えて、太田さんが「徳間・F・葵」という作家名で制作されている恋愛小説「おかっぱの彼方に」、「不法の奴隷」とその舞台となる「勾玉島」の地図をご紹介しました。

「ドキュメントとしての表現」に寄せて

本展キュレーター
中津川浩章

展覧会を終えて

障害がありながら福祉施設には通わずに制作活動を続けているアーティストの作品に出会えたことで見えてきたものがありました。アートの価値観と福祉制度のなかで宙吊りになっているアーティストたちの作品は多様で、予想していたよりもずっと魅力的で豊穣。いわゆる障害者アートのジャンル、あるいは現代アートの文脈、そのどこにも当てはまらない位置づけの難しさと同時に社会的課題も見えてきます。各県の普及支援事業の支援センターで共有していくことで解決できることもきっとあるでしょう。「生きづらさ」という言葉だけでは伝わらない、一人ひとりの、そして取り巻く人たちの、それぞれが抱える孤独や困難さ。目に見える情報からだけではわかりえない一人の人間の軌跡や内に抑え込まれた感情の在り様が、感覚を通じて入ってくる展覧会でした。

編集者
都築響一

勇気をもたらしてくれる表現

いまは亡き京都書院の現代美術アーティストブック・シリーズ「アート・ランダム」（全102巻）のひとつで『アウトサイダー・アート』を刊行したのが、1989年のこと。それからもう33年の月日が経った。

当時はアウトサイダー・アートが言葉どおり美術界で「アウトサイダー」な時代だったが、2022年のいま、展示を見ながら思ったのは「これって、障害者とか説明がなかったら、ふつうにおもしろいグループ展として観賞できるなあ」という実感。「ファインアートに対抗するもうひとつの表現軸」だったのが、いまやアール・ブリュットだからとか、アウトサイダーだからという視点が必要なくなってきているのかもと思うのだった。

アール・ブリュットやアウトサイダー・アートの最大の特徴のひとつが、美術界のあらゆるトレンドから無縁でいられることにあると思う。業界のアートの流行がどうだから、とかいうのは彼らにとってまったく関係ない。自分の内面から湧き上がる衝動をそのまま作品に結実させているだけだし、それしかできない。

それを思うと、もともとは絵を描くことが大好きな子どもだったのが、美術大学に入ってコンセプトを考えさせられ、指導を受け、だんだんと初期衝動を失っていく「現代美術家」のほうがむしろ病んでいる状況かもしれない。本展の参加者の中にも美大出身の作家がいるが、みんなが思うように「美大教育の中で病んでこちらに来た」というよりも、「まともだから美大からこちらに来た」のかもしれない。

アール・ブリュットやアウトサイダー・アートの作家たちは、作品がコレクションとして売り買いされないことがふつうだし、アート・メディアで作家として評価されることもずっと少ない。評価を知るすべを持たない作家もたくさんいる。そういう「評価されないけど貶されもしない」場所で自分だけの創作を続けるという状況は、むしろハッピーなのかも、と思うことがよくある。もちろん、そんな能天気な動機だけから作品が生まれているわけではないだろうが、そんなふうに「業界の外側にいるしあわせ」を見る側に感じさせる、僕にとってアール・ブリュットやアウトサイダー・アートはそういう勇気をもたらしてくれる表現でもあるのだった。

Part 3

各支援センターの紹介

各支援センターの事業内容や、問い合わせ先を紹介します。

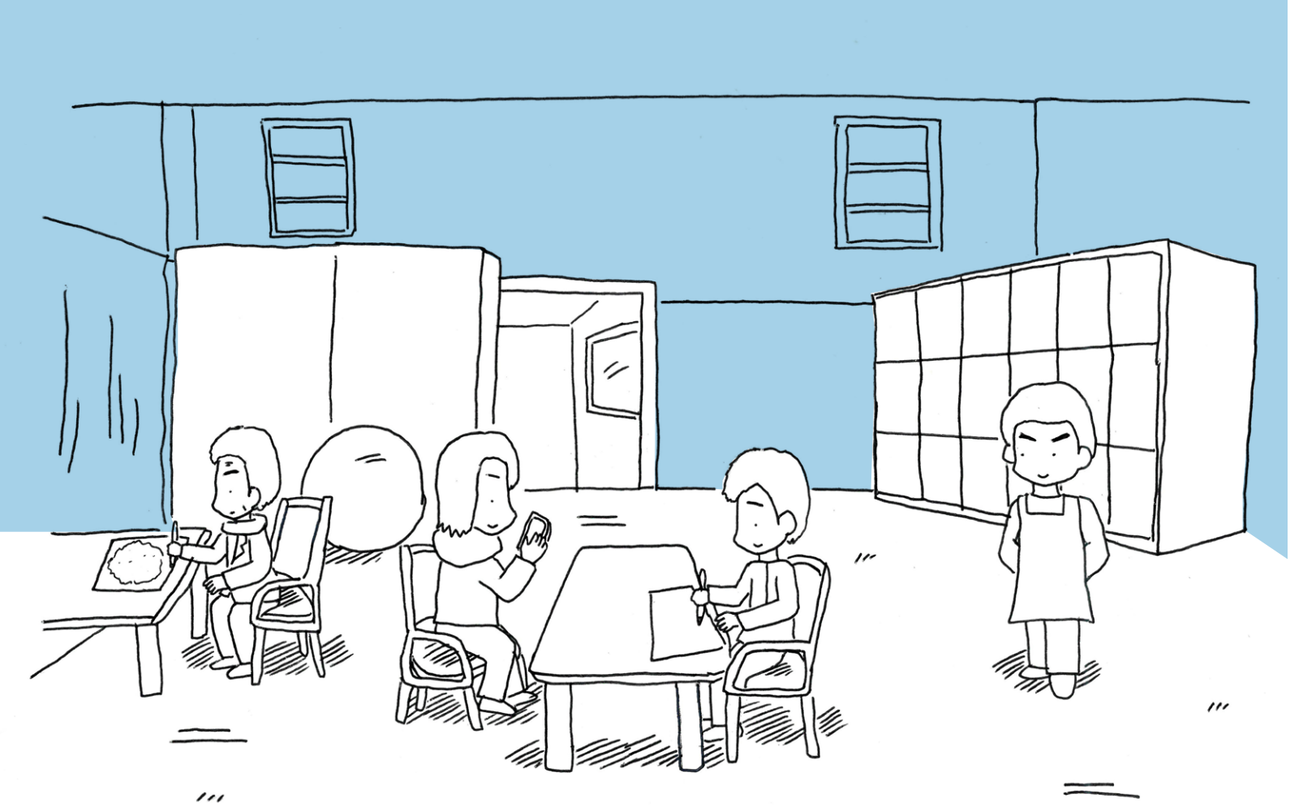

埼玉県支援センター（基幹型）

埼玉県障害者芸術文化活動支援センター アートセンター集

※詳細は P. 7 をご覧ください。

埼玉県支援センター（特色型）

ART(s) さいほく

〒355-0077 埼玉県東松山市上唐子 1532-5 まちこうば GROOVIN' 内
TEL／FAX 0493-81-4597　E-mail arts_saihoku@subaru-swc.com
実施団体 社会福祉法人昂　URL https://www.subaru-swc.com/~groovin/

「ART(s)さいほく」は、2019年に埼玉県障害者芸術文化活動普及支援事業（特色型）の採択を受け、埼玉県で２つ目の支援センターとして活動を始めました。埼玉県北部・西部地域の障害のある人たちの芸術や表現活動のサポートを行っています。私たちは「地域とつながる」ことをテーマの1つとして、街の文化財を活用した作品展などを地域の人や団体と協働しながら実施しています。
また相談支援事業所と連携をし、在宅で創作活動を行っている人たちの作品の発掘やサポートにも力を入れています。アートを通じ障害のある人たちがいきいきと活躍できるよう、作者本人へサポートの充実、また地域とよりいっそうの連携を図り、地域の文化振興にも貢献していきたいと考えます。

千葉県支援センター

千葉アール・ブリュットセンター うみのもり

〒299-4301 千葉県長生郡一宮町一宮 2553-8
TEL 0475-36-7411　FAX 0475-42-6138　E-mail uminomorichiba@gmail.com
実施団体 株式会社いろだま　URL https://uminomori.net/

さまざまな表現方法や芸術活動をサポートしながら芸術文化活動を支援する人の技術習得の場の確保や表現者の様々な体験の機会を提案し、展示・発表の機会などを設けています。芸術文化を通して、多種多様な生きものを養い、かつ海そのものの水質をも浄化する藻場。うみのもりはそんな藻場のような場所でありたいと考えています。
また実施団体である株式会社いろだまは2019年に設立。1998年から房総にアートのたねをまき続けている小さなあーとの教室「たまあーと創作工房」から始まり、現在はアートを通じて共育活動とボーダレスなアート活動を行っています。うみのもりは千葉県を中心に、「人材育成講座の開催」「美術舞台分野の相談受付」「ネットワークの構築」「展示・発表の機会の創出」「情報収集・発信」に取り組んでいます。

東京都支援センター

東京アール・ブリュットサポートセンター Rights（ライツ）

〒164-0002 東京都中野区上高田 3-38-5 太和屋産業ビル 2F
TEL 03-5942-7251 FAX 03-5942-7252 E-mail rights@aisei.or.jp
実施団体 社会福祉法人愛成会 URL https://rights-tokyo.com/

近年、障害のある方々の作品に対する評価の高まりとともに、展覧会出展をはじめ、作品の二次利用への需要が拡大し、創作に関する悩みも多様化してきています。このような現状を受け、障害のある方々の創作にまつわるご相談にお答えし、その活動を支援するため、2014年に「東京アール・ブリュットサポートセンター Rights（ライツ）」は誕生しました。

「ライツ」は、障害のある方々が生み出す美術・身体表現・音楽などの創作やそれらを取り巻く環境の充実を目指して、様々な視点から障害のある方の表現について考え、その表現を通じて創作環境の理解や知識の拡充に繋げるプロジェクトを展開しています。専門家との連携やネットワークを活かした相談支援に取り組むとともに、障害者と地域の人たちが関わる機会をつくるため、多分野で活躍する地域の人々と一緒になり活動しています。

神奈川県支援センター

神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 208
TEL 045-325-0410 FAX 045-325-0414 E-mail info@k-welfare.org
実施団体 認定 NPO 法人 ST スポット横浜 URL https://k-welfare.org/

2020年度より開設した「神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター」では、障害のある人の芸術文化活動に関する相談対応や、活動を支えるネットワークを構築する「つなぐ」、芸術家によるワークショップや展覧会等の実施を通して、体験や発表の機会を創出する「つくる」、障害のある人の芸術文化活動を支援するコーディネーターを育成する「支える」の３つを柱に、活動を展開していきます。

撮影：金子愛帆

実施団体である認定NPO法人STスポット横浜は、アートの持つ力を現代社会に活かすことをミッションに、小劇場「STスポット」の運営、学校や福祉施設への芸術家派遣、地域のアートプロジェクト支援などを行うNPOです。2015年度からは、文化庁委託事業や神奈川県との協働を通して、福祉と芸術文化の関わりについて考える場をつくり続けてきました。障害のある人が身近な地域で文化芸術に触れられるように、障害福祉・芸術文化のネットワーク構築を目指します。

山梨県支援センター

YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター

〒408-0025 山梨県北杜市長坂町長坂下条 1237-3
TEL 0551-45-7027 FAX 0551-32-6351 E-mail yan@y-meisui.or.jp
実施団体 社会福祉法人八ヶ岳名水会 URL http://y-meisui.or.jp/yan/

2016年度より、山梨県における障害者芸術文化活動支援センターとして「YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター」を組織し活動をしています。障害のある方々の芸術活動に関するさまざまな相談を受け付け、山梨県の地理的条件を越えた連携、施設間やアート活動を行う支援者、団体との交流を通して、障害者の芸術活動支援を進めてきました。とりわけ、多様な人々が集まって自由に意見を述べ合う機会を設けて、地域の方々と行うアートカフェミーティングを定期的に行っています。そこで生まれたアイデアやネットワークをもとに、障害者の権利擁護や芸術活動を支援する方に向けた研修会の実施や展覧会を開催しています。

撮影：本杉郁雲

2018年度より、山梨県「障害者文化芸術活動推進事業」の採択を受け、山梨県全体の障害者の美術・舞台芸術活動に対する意識の向上を目指し、1人でも多くの方に身近にある豊かな芸術文化に触れていただけるよう取り組んでいきます。

支援センター未設置

長野県

長野県では、2016年度から2021年度まで（2020年度を除く）障がいのある方による芸術作品展「ザワメキアート展」を開催し、延べ19,000人を超える皆さまに作品を鑑賞していただきました。今後は、相談支援、人材育成、地域の関係者とのネットワークの構築等にも取り組み、障がいのある方の文化芸術活動が拡充されるよう支援体制を整備していきます。

Check

広域センターでは、ブロック内にある支援センターのフォローだけでなく、支援センターの設置されていない都道府県への支援や、センター設置に向けた働きかけを行っています。また障害者の文化芸術推進に関する基本計画が策定されていない自治体に対しては策定に向けた支援をするなど、支援センターと自治体が協働しながら障害のある人の芸術文化活動を推進しています。

Part 4

評価とまとめ

専門家によるロジックモデルを活用した伴走型の事業評価を行いました。

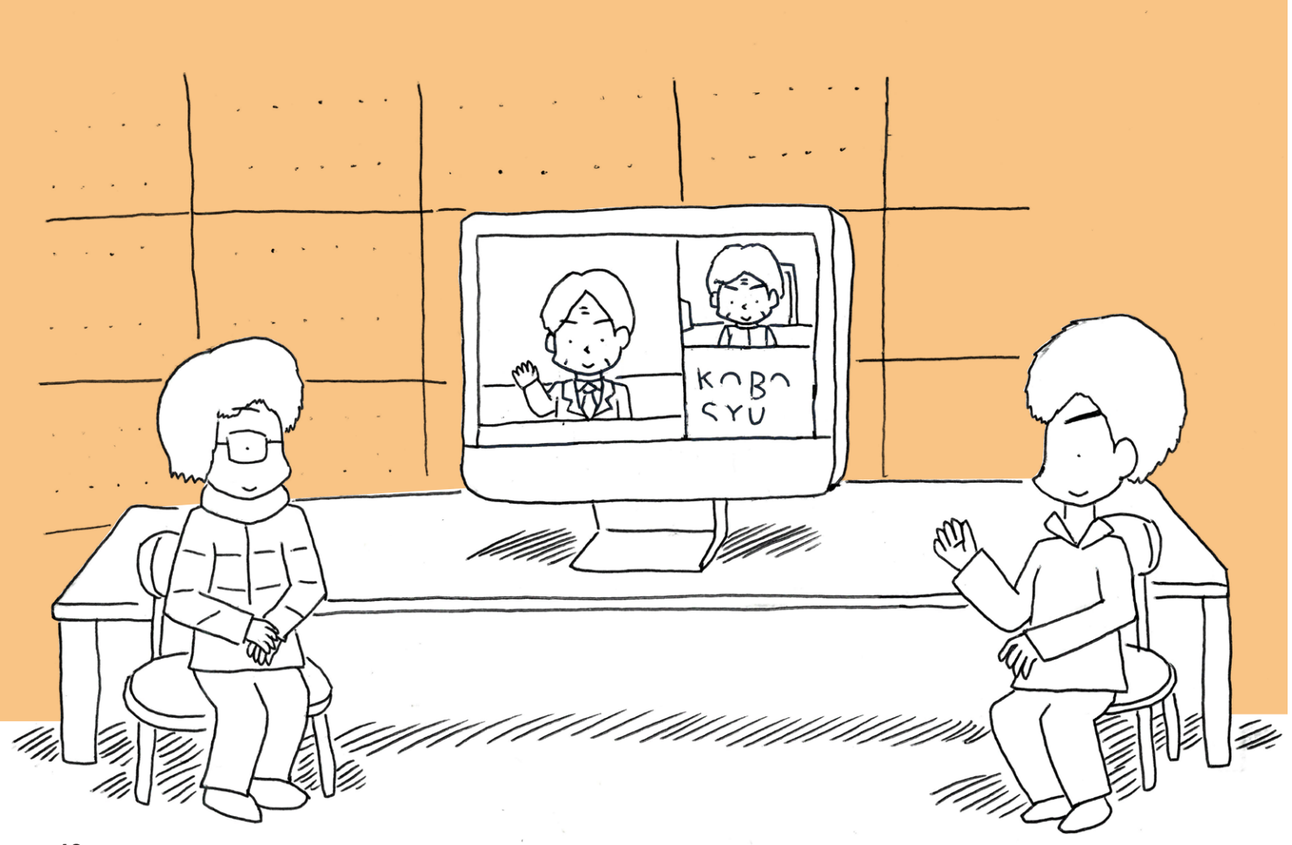

本事業の評価体制

本事業において、これまでアートセンター集（埼玉県支援センター）で培ってきた経験をいかし、ブロック共通の課題を確認しながら各支援センターの成長につながる支援事業を計画しました。

また、事業の指標とプロセスが適正であったかを客観的に振り返るために、第三者による評価チームを設置。評価の方法として「伴走型の評価体制」を採用しました。事業の最終報告だけを評価するのではなく、計画段階から振り返りまでを伴走する形で事業のプロセスを把握し、対話しながら評価を進める体制として、障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイドライン作成に携わられた長津結一郎氏（九州大学助教）と、福祉と舞台芸術分野でさまざまな支援を行う藤原顕太氏（一般社団法人ベンチ）にご協力いただきました。

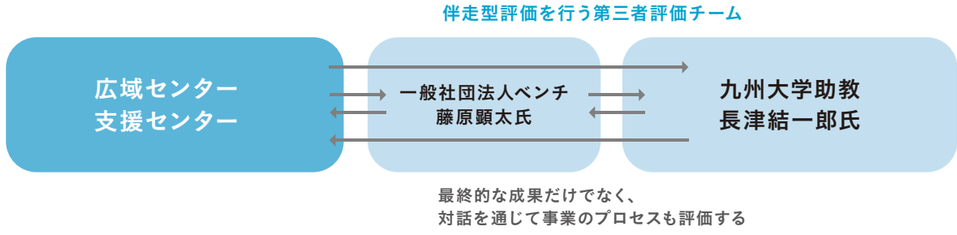

ロジックモデルを活用した目標設定と事業計画

アウトカム
目指す成果

“障害者が等しく文化芸術を享受できる社会実現のため各支援センターが協働し、相互フォローしながら、「みんなで考える」体制づくりを目指す”

アウトプット
活動の結果

- 各支援センターが中心になり、コミュニケーションを取り合うようになる
- 各支援センターが、課題を支援センター同士で共有し認識を深められる
- 各支援センターとしての支援の質が向上する
- 各支援センターの事業により、それぞれの地域に合わせたネットワークが形成・醸成される
- 支援センター同士の学びの場が起こる
- 支援センター担当者同士のネットワークが強化される
- 支援センターで、人や組織との今までなかった協力関係が生まれる

活動・インプット
成果達成に必要な事業や資源

- ブロック会議（月に一度）をオンラインで開催
- 「意見交換会」「研修」の開催
- 合同企画展の開催
- 各種相談窓口
- イベント情報や研修レポート等の広報

アンケートと ロジックモデルの達成度

今年度は『障害者芸術文化活動普及支援ガイド―より良い協働と事業成果を高めるためのヒント集―』（特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会作成）を参考に評価を行いました。まず、広域支援センターとして「起こってほしいと思うこと」を抽出するワークショップを行い、ロジックモデルの構築を試み、それにもとづいて評価尺度を作成。年度末には、支援センター向け・自治体向けにそれぞれアンケートを作成、回答してもらい、年度当初に作成したロジックモデルと照らし合わせました。結果、予想以上の成果があった点と、課題が残った点をそれぞれ「見える化」しました。

アンケート設問

アンケートについて

- アンケートは支援センター担当者 6 名、自治体担当者 3 名、計 9 名が回答。
- Q1 ～ 2、4 ～ 6、10 の設問については「非常にそう思う／ややそう思う／どちらでもない／ややそう思わない／全くそう思わない」の 5 段階、Q7 ～ 9 の設問については「はい／いいえ」に加え、自由記述欄を設けました。
- 2022 年 2 月に実施。

Q1 支援センターや自治体が年度当初感じていた課題の中で解決されたものはありますか？

Q2 広域センターや他都県の支援センター、自治体は助け合えたり、相談し合える存在だと思いますか？

Q3 ブロック会議に関して、当てはまる項目を全てお選びください

- 会議や研修の場で、組織の一員としてだけでなく自分自身としての意見を表明できた
- 会議や研修を通じて、自分の価値観が変わる瞬間があった
- 会議や研修を通じて、日々の業務に対するモチベーションが上がった
- 会議や研修を通じて、自分が所属する支援センターの活動を客観視できた
- 会議や研修を通じて、自分が所属する支援センターの活動する意義を再確認できた
- 会議や研修があることで、他都県の支援センター事業に対する興味・関心が沸いた
- 会議や研修があることで、支援センター担当者同士で連絡がとりやすくなった

Q4 ブロック会議の研修で、あなたやあなたの所属する支援センターや自治体が抱える課題の共有ができ、課題に対する認識が深まったと感じますか？

Q5 支援センターや自治体としての支援の質は、この 1 年間で上がったと感じますか？

Q6 支援センターや自治体が関わっている地域において、人や団体同士のネットワークがこの 1 年間で活性化したと思いますか？

Q7 今年度、他都県の支援センターや自治体の取り組みに参加しましたか？

Q8 今年度のあなたの支援センターや自治体の事業において、他都県の支援センターの取り組みを参考にしたものはありましたか？

Q9 今年度のあなたの支援センターや自治体の事業において、他都県の支援センターと具体的に連携したケースがありますか？

Q10 今年度のあなたの支援センターや自治体の活動において、新たな人や団体との協力関係が生まれたと思いますか？

2021 年度の ロジックモデル（目標）と達成度

表の見方

- 事業当初にワークショップによって作成した「ロジックモデル（目標）」に対し、左記アンケートをもとに集計しています。
- アンケートの設問が5段階のQ1～2、4～6、10は5.0を最高値にし、平均値を算出。
- アンケートの設問が「はい／いいえ」のQ7～9は「はい」の割合を算出。
- Q3は7項目中の選択数に応じて算出（0項目→1／1項目→1／2～3項目→3／4～5項目→4／6～7項目→5）。
- ★1は、相談事例に関する、各支援センターや広域支援センターが相談を行った件数を算出。
- ★2は、各ブロック会議終了後の雑談会への参加率を算出。

■ 目標を達成

ロジックモデル（目標）	達成目標	全体（n＝9）	支援センター（n＝6）	自治体（n＝3）	アンケート
各支援センターが協働し、相互フォローしながら、『みんなで考える』体制づくりを目指す	3.5以上	3.89	4	3.67	Q1
	4.0以上	4.22	4.17	4.33	Q2
各支援センターが中心になり（組織的でなく）文化的にコミュニケーションを取り合うようになる	4.0以上	3.89	4.17	3.33	Q3
各支援センターが、それぞれ抱いている課題を支援センター同士で共有し認識を深められる	4.0以上	4	4.33	3.33	Q4
各支援センターとしての支援の質が向上する	4.0以上	3.78	3.67	4	Q5
各支援センターが潤滑油となりそれぞれの地域に合わせたネットワークが形成・醸成される	4.0以上	3.78	3.83	3.67	Q6
支援センター同士の学びの場が起こる	10件程度	データなし			★1
支援センター担当者同士のネットワークが強化される	30%	67%	67%	67%	Q7
	50%	50%			★2
	60%	67%	67%	67%	Q8
支援センターが人や組織との今までなかった協力関係が生まれる	60%	100%	100%	100%	Q9
	60%	4.56	4.83	4	Q10

※階層ごとに目標を整理し、表記しています

自由記述の回答 ※一部抜粋

Q1
- その地域に出向き活動の範囲を広げ、支援センターの存在と本事業の周知を進めることができた（支援センター）
- 現在は、各事業の実施団体と計画を共有し、課題解決に向けて取り組んでいる。参加人数の増加など、本年度の実績にも効果が表れている（自治体）

Q2
- 展覧会で YAN さんとともに作業をしながら、展示の仕方、作品の扱い方、作家や業者との細かなやり取り等、多くを学ぶことができました（支援センター）
- 実際に相談したケースはありませんでしたが、情報共有や相談ができる関係づくりは大切だと感じています（自治体）

Q4
- 相談支援に関する研修に関しては、積み重ねられてきた知見に基づいた内容であったことと実践的な内容であったこともあり参考になった（支援センター）
- 支援センターや自治体それぞれでの活動以外に、ブロックとして取り組むべき課題についての議論が深められると、よりよい研修になったと思います（自治体）

Q5
- 相談件数がそう多くない当センターでは、寄せられた一つひとつの相談に対しては丁寧に対応することをモットーとしており、その質に関してはこれまでと変わりありません（支援センター）
- オンラインを活用した新たな取り組みが進展したと感じます（自治体）

Q6
- 私たちが場をつくり、そこに対面で集う方々の関係性ができたり広がっていくことを「ネットワーク」ととらえてきた考え方を、この状況に応じて変えていく必要があると感じています（支援センター）
- コロナ禍で作家やご家族、施設の支援者などが気軽に情報交換できる機会が減っていることについて、残念に思っています（自治体）

Q7
- 千葉アール・ブリュットセンターうみのもりの人材育成講座「著作権保護について」に参加しました。具体的な事例を用いた説明が分かりやすかったです。支援センターとしての考えもうかがえると、よりこの講座の意図が伝わるのではないかと思いました（支援センター）
- 「日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル in 関東・甲信ブロック」には、山梨県とともに共催に関わった。ブロック会議でもお会いしているので連携を取りやすかった（自治体）

Q8
- 南関東ブロック合同展覧会では作者とのやりとりの綿密さ、展覧会場での展示技術を拝見し器具等を取り入れた(支援センター)
- 長野県障がい者文化芸術祭のホームページで展示作品の動画配信を行っているのを参考に、本県の障害者文化展においても、委託先事業者のホームページから展示の様子を配信することにしました（自治体）

Q9
- 他県在住の方からの相談について。その県の支援センターと連絡を取り合い、情報共有した（支援センター）
- バリアフリー演劇とアール・ブリュット作家の企画展については、埼玉県などと共催しました。それぞれの県でイベントを開催し、作品や什器の貸し借りを行うなどの部分で協力しました（自治体）

Q10
- 今年初めて市町村担当者向けに「障害者の芸術文化活動体験型セミナー」を開催した。このセミナーに参加していただいたことをきっかけに、複数の市町村が障害者向けワークショップを主催（県と共催開催）する希望があがっている（自治体）
- 2 年目を迎え、より多くの相談や問い合わせがあったことから、認知度の高まりを感じました。県の社会福祉協議会の広報誌で活動紹介をしていただくこともあり、福祉団体とのつながりもできました（支援センター）

EVALUATION

評価チームによるコメント

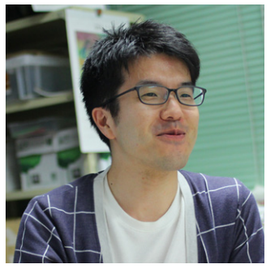

長津結一郎

ながつ・ゆういちろう

多様な関係性が生まれる芸術の場に伴走／伴奏する研究者。専門はアーツ・マネジメント、文化政策。障害のある人などの多様な背景を持つ人々の表現活動に着目した研究を行っているほか、音楽実技やワークショップに関する教育、演劇・ダンス分野のマネジメントやプロデュースにも関わる。現在、九州大学大学院芸術工学研究院助教。2013 年東京藝術大学大学院博士後期課程修了、博士（学術・東京藝術大学）。著書に『舞台の上の障害者：境界から生まれる表現』（単著、九州大学出版会、2018 年）、『アートマネジメントと社会包摂』（共編著、水曜社、2021 年）など。日本文化政策学会理事、文化経済学会〈日本〉理事、日本アートマネジメント学会運営委員。

私は 2018 年度に制作された「障害者芸術文化活動普及支援ガイド」の作成に少しだけ関わったころから、障害のある人の表現活動に関する事業評価を手伝うことが増えた。私の関わりは、専門家として評価を行うことではなく、自分たちの活動の価値を言葉にし、それをもとに自分たちオリジナルの評価のあり方を開発する場を促進（ファシリテーション）することだ。

そのようなスタンスで、「南関東・甲信障害者アートサポートセンター」の評価に関わることになり、まず感じたことがある。それは、厚生労働省による障害者芸術文化活動普及支援事業において、「広域センター」とは難しい立場だなということ。このセンターでは、東は千葉県から、西は山梨県、長野県までという地理的にも距離があるうえに、障害のある人の表現活動に関するこれまでの活動経験の長さにも違いがある。広域センターは、そのようなさまざまな違いを持つ支援センターをつなぎ、エンパワメントする存在として期待されているようだった。福祉の現場を運営するスキルとは異なる、中間支援組織としてのスキルが求められるのである。

今年度の評価結果に基づくと、広域センターの今年度の事業では、支援センター同士のネットワークや協力関係、相互フォロー体制についてはある程度の充実をはかることができたようにみえる。一方、個々の支援センターの支援の質の向上や、地域でのネットワーク形成につながるような取り組みになっているかどうかは、まだ検討の余地があるだろう。会議や合同企画展などの機会で、協力し合う関係が十分に構築できたことは大きな強みだ。その強みを活かしつつ、今後は、そのネットワークを活かして個々の支援センターや自治体の活動がより良くなるように、中間支援の立場でどのようなことができるかを検討していくことが求められると思う。

藤原顕太

ふじわら・けんた

一般社団法人ベンチに所属。舞台芸術制作者、社会福祉士、NPO 法人舞台芸術制作者オープンネットワーク（ON-PAM）理事、NPO 法人 Explat 副理事長。日本社会事業大学卒業後に舞台芸術業界に入り、宣伝代行や舞台芸術制作者の人材育成、ネットワーキングなど、舞台芸術のマネジメントや環境整備に取り組む。福祉と舞台芸術の活動を始め、「滋賀で人と社会と文化芸術をつなぐプロジェクト“SANPOh”」にて文化芸術による共生社会づくりコーディネーターを務める。現在は埼玉県内にて舞台芸術に携わる。

南関東・甲信ブロックの広域センターを初めて務めるアートセンター集の活動に、アドバイザーとして伴走させていただいた。

本年度の取り組みとして特筆すべきは、ネットワークの強化があげられる。都県ごとに成立の仕方や法人格、特色等が違うセンターが集まる中で広域センターが果たすべき役割が模索された結果、まずはセンター相互の知見の共有に重点を置くこととなり、月 1 回程度のペースでブロック会議が開催された。また、鑑賞支援・広報・企業との連携等のテーマ別研修では、福祉分野外で活躍する講師を迎えての意見交換を通じて、多分野連携の可能性を考える機会が設けられた。結果、支援センター同士で取り組みを参考としたり、ブロック全体で活用できるフォーマット作りの提案が上がったりといった反応があったことが印象深い。

また、広域センターとして特色ある試みとなったのは、相談支援についてである。ブロック会議での研修が行われるとともに、これまで、いわゆるグレーゾーンにあたる作家の人たちからの相談を通じて認識されていた「既存の環境下に、適した発表の場がない」という課題に対して、合同企画展という形で各都県の作家を紹介する場が創出された。各センターとの対話によって抽出された課題を発表へとつないでいく独自性の高い試みは、今後、より多様なテーマ・方法も含めた議論を、ブロック内で深めていくことが肝要である。

本年度は取り組みを通じ、ネットワークと中間支援の捉え方について考える機会となった。持続されるネットワークは、そこに関わる人々に多くの発見をもたらす一方で、同質性に偏重すると、時に排他性を伴う恐れもある。多様な価値観を取り込むオープンなネットワークを作るためには、福祉・文化に関する広い視野やビジョンと、そこに関わる人々を公平な視点でつなぐ、ファシリテートのスキルの両方が求められる。そして、そのスキルにこそ、中間支援の専門性が現れてくるのではないだろうか。そのための貴重な第一歩となった本年度の実践が、今後さらに発展していくことを大いに期待したい。

EVALUATION

本年度の事業を終えて

今年度、南関東・甲信ブロック広域センターの事業を、当法人が初めて担わせていただきました。当ブロックは、東京都アール・ブリュットサポートセンター Rights（ライツ）、ART(s) さいほくが歴任し、首都圏の豊富な芸術文化資源やネットワークを活かした事業を実施し、新たな支援センターの設置や自治体の基本計画策定も進みました。

その土台のもと、今後さらにブロック内の各センターの支援力向上を目指し、ネットワークの強化を重視した事業を実施しました。コロナ禍でのオンラインというメリットを活かし、毎月のブロック会議での事例報告会や研修会による学び合い、相談支援の課題共有を通じたアプローチとして合同企画展を開催。それぞれの支援センターが培ってきた知見や強みが発揮され、弱い部分はお互いに補うことができる、「みんなで考える」体制構築の礎になりました。

各センターはそれぞれの実施団体や地域の特性を活かしながら活動を広げ、課題に取り組んでいます。本事業を進める中で、その課題に対する理解と共感を深め、他センターと頼り合える関係性を継続することで、当ブロックの活動がさらに拡充されると考えています。

芸術・文化活動は、新たな価値を社会に生み出すとともに、多様性を尊重し他者との相互理解を進める力を持っています。障害のある人の表現する意味や価値を多くの人たちと共有しながら、障害のある人が等しく芸術文化を享受し、自身の個性を活かして輝ける多様性を認め合える豊かな社会づくりを目指して、今後もこの活動を発展させていきたいと思います。

広域センター１年生として、走り抜けた今年度。限られた人材と予算のなかで、各支援センター、各自治体の皆様と「障害のある人のため」という想いを共有してまいりました。今後も知恵を出し合いながら、地域や多くの人をつなげ、このブロックを盛り上げていきたいと思います。

最後になりますが、本事業の実施にあたり、多大なるご支援ご協力を賜りました皆様に、心より御礼申し上げます。

社会福祉法人みぬま福祉会
南関東・甲信障害者アートサポートセンター

表紙絵＝野口敏久（工房集）
扉絵（p4, 10, 44, 48）＝関 翔平（工房集）

ART SUPPORT CENTER

南関東・甲信
障害者アートサポートセンター
2021年度事業報告書

2022 年 3 月 31 日発行

企画・発行	社会福祉法人みぬま福祉会 南関東・甲信障害者アートサポートセンター 〒333-0831 埼玉県川口市木曽呂 1445（工房集内） Tel: 048-290-7355 / E-mail: artcenter@kobo-syu.com
編集	佐藤恵美、工房集
編集協力	坂本のどか、彌田円賀
デザイン	宮外麻周［m-nina］
センターロゴデザイン	PORT
撮影	武藤奈緒美、今井紀彰、鈴木広一郎、長崎剛志、工房集
助成	令和 3 年度障害者芸術文化活動普及支援事業（厚生労働省）

© 社会福祉法人みぬま福祉会
無断転載・複写を禁じます。

南関東・甲信障害者アートサポートセンター
https://skk-support.com

南関東・甲信
障害者アート
サポートセンター

社会福祉法人
みぬま福祉会

企画・発行：社会福祉法人みぬま福祉会／南関東・甲信障害者アートサポートセンター